

平成23年9月7日

午前10時開議

議 場

1. 議事日程（第7日目）

- 日程第 1 承認第11号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成23年度上天草市一般会計補正予算（第3号））
- 日程第 2 承認第12号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（和解及び損害賠償額の決定）
- 日程第 3 議案第62号 上天草市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 4 議案第63号 上天草市庁舎建設等基金条例の制定について
- 日程第 5 議案第64号 上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第 6 議案第65号 平成23年度上天草市一般会計予算（第4号）
- 日程第 7 議案第66号 平成23年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第 8 議案第67号 平成23年度上天草市診療所特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 9 議案第68号 平成23年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第69号 平成23年度上天草市斎場特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 議案第70号 平成23年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第12 議案第71号 平成23年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号）
- 日程第13 議案第72号 平成23年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第14 議案第73号 平成23年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）
- 日程第15 議案第74号 工事請負契約の変更について（大矢野中学校体育館改築（建築）工事）
- 日程第16 認定第 1号 平成22年度上天草市歳入歳出決算の認定について
- 日程第17 認定第 2号 平成22年度上天草市水道事業会計決算の認定について
- 日程第18 認定第 3号 平成22年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について
- 日程第19 報告第 5号 平成22年度決算に伴う財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について
- 日程第20 報告第 6号 パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出について
- 日程第21 諮問第 2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第22 陳情等の取り扱いについて

2. 本日の出席議員は次のとおりである。(22名)

議長	堀江	隆臣			
1番	平田	晶子	2番	何川	雅彦
			3番	田中	辰夫
4番	須崎	光枝	5番	宮下	昌子
			6番	西本	輝幸
7番	高橋	健	8番	小西	涼司
			9番	田中	豊八
10番	島田	光久	11番	川口	望
			12番	田中	万里
13番	北垣	潮	14番	園田	一博
			15番	窪田	進市
16番	津留	和子	17番	桑原	千知
			18番	渡辺	勝也
19番	田中	勝毅	20番	蔭塚	安親
			21番	新宅	靖司

3. 本日の欠席議員は次のとおりである。(0名)

なし

4. 会議事件説明のため出席した者の職・氏名

市	長	川端	祐樹	教	育	長	鬼塚	宗徳
総務企画部	長	杉田	省吾	市民生活部	長	佐伯	秀昭	
建設部	長	尾上	徳廣	経済振興部	長	坂中	孝臣	
教育部	長	松本	和任	健康福祉部	長	橋本	秀雄	
会計管理者		杉田	良一	上天草総合病院事務長		松本	精史	
水道局	長	楠本	金生	総務課	長	村上	理一	
財政課	長	竹下	学					

5. 職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局	長	森内	孝生	局長	補佐	山下	正
参事		小松野	洋己				

開議 午前10時00分

○議長(堀江 隆臣君) おはようございます。

出席議員が定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の日程は質疑及び委員会付託となっており、議事日程は、お手元に配付してあるとおりで

ございます。

なお、質疑の仕方については、議会運営の申し合わせ事項のとおり、同一議題での質疑項目の中、補正予算の議案は各課につき3項目以内と定めております。

また、通告をしていない場合は1項目までとし、自分の所属する委員会の所管に関する事項は、本会議では質疑はせず委員会で行うこととし、また本会議での質疑は自己の意見など一般質問的にならないよう議会運営申し合わせ事項に定めておりますので、御注意をお願いいたします。

日程第1 承認第11号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（平成23年度上天草市一般会計補正予算（第3号））

○議長（堀江 隆臣君） 日程第1、承認第11号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず、5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） それでは、質問をいたします。

この専決の件ですが、「A列車で行こう」運転開始を秋の予定ということで聞いておりましたが、日程がはっきり決まったから、多分、歓迎セプションなど委託料が出てきたと思うんです。その日程と歓迎レセプションの業務委託料400万円とありますが、この委託先などですね。それと、対象者はどうなるのか、その辺のことをもう少し詳しく内容を御説明ください。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今回のA列車に伴う質疑がかなりあっておりますので、A列車に関する冒頭の考え方を、まず、私のほうから述べさせていただきたいと思います。

A列車開通は10月8日に内定しております。このA列車というのは、オリエント急行みたいな、これまでにないような観光列車が、熊本駅から三角駅にかけて開通いたします。この観光列車はカクテルバーというのを中に設けたり、あるいは内装を非常にきれいにホテルのロビーみたいな感じで高めています。

そして、三角駅から前島、また本渡にかけてシークルーズさんが運行されます。このシークルーズさんの船についても、同様の形で内装が非常にきれいになりまして、新たな観光客誘致という観点で取り組みが始まります。

今回の観光列車について、私ども非常に期待しているところでございます。1つの例といたしまして、指宿にたまたま箱列車というのが鹿児島駅から指宿駅にかけて開通しておりますが、その観光列車の効果によりまして、指宿市の観光客が約2倍にふえているようでございます。

そういった実例がありますので、私どもも今回のA列車に対しましては、観光客誘致という観点から非常に期待しており、そして、これを1つの大きな好機というふうに捉えているところでございます。

そういった考えのもと、今回、9月議会予算としても計上させていただいておりますし、また、ちょっと間に合いませんでしたから、専決処分として計上させていただいております。

まず、10月10日に歓迎レセプションを上天草市で大々的に行おうと、これが第1番目でございます。場所はホテル竜宮さんを想定しております、上天草市の食材を使った立食パーティー、そしてワインの飲み放題。また、A列車で行こうというのは、そもそもジャズのテーマなんですけれども、ジャズの生演奏という企画で歓迎しようという考えでおります。対象者は新聞、テレビそして旅行雑誌等、大阪から広島、山口、岡山、福岡沿線のマスコミ各社を呼ぶつもりでおります。それと、市内の関係者、旅行会社の方々を大々的に呼んで、上天草市をとにかくPRする機会と考えておるところでございます。

歓迎レセプションを第1番目といたしまして、その後二、三カ月の期間に、例えばマルシェ市場をしたり、山登り大会をしたり、オーベルジュという形で上天草市の食材を一流のシェフに調理していただいて誘客に努めたり、あるいはジャズコンサートというのを企画しておりますが、上天草、天草地域はジャズが似合うところなんですよという形で。A列車のAというのはアダルトのAであって、そして私どもは、それとまたもう1つ、A級のAじゃないでしょうかということで、上天草市のイメージアップにつなげていきたいということです。

そういった関係で、今回もろもろの予算をお願いしているところでございますけれども、今回、このA列車をきっかけといたしまして、上天草市の観光の大きなきっかけにさせていただきたいと考えているところでございます。

詳細については、また所管部長に答弁させていただきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） おはようございます。

議員のほうから、内容についてということでございますので、専決をされました765万円について御説明を申し上げます。

報償費30万円と需用費30万円、役務費50万円、委託料が595万円、使用料及び賃借料40万円、備品購入費20万円でございますけれども、このイベントにつきましては、市長が申されましたとおり、JR三角線に観光特急「A列車で行こう」という運行を開始するとともに、受け入れ態勢の整備や情報発信等の関係事業を実施するための予算でございます。

本予算で計上した事業につきましては、上天草市が独自に取り組むものでございまして、それぞれの取り組みの中で、県や関係機関と協議をしながら実施をしていきたいと考えているところでもあります。

節ごとに申し上げますと、報償費は「A列車で行こう」に乗車された方へ乗車記念品の四郎君のキャラクターのハンドタオルを2,000枚作製して配付するものでございます。

需用費は、天草宝島ラインの乗下船の場所であります前島の景観を向上させるために、花などのプランターを設置するものでございます。

役務費は、A列車の運行に係る各種イベント等を周知するために、新聞等を活用した広告宣伝

を行うものでございます。

委託料は、A列車運行を記念しまして、旅行事業者や報道機関、関係者等を招いて上天草市の観光や食に関する紹介や情報を発信する歓迎レセプションの開催、前島への乗下船ゲートの設置、三角港及び前島への観光案内板の設置の業務を委託するものでございます。

使用料及び賃借料は、前島の国民宿舎の跡地を簡易的に整地するための重機等の借り上げ料でございます。

備品購入費は、リニューアル後の三角駅の観光案内所に観光パンフレットラックを設置するものでございます。

大体、今のが今回専決をさせていただきました事業内容でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 10月8日に開通でレセプションを10月10日ということですが、レセプションの対象者は、大体マスコミとかいろいろな関係者ということでしたが、何名ぐらいの予定をされているのかと、A列車が土日祭日に運行されるようですが、乗車記念品代30万円で、今、四郎君のタオルを2,000枚用意しているということですが、乗られた方全員に今後ずっと配られていくものなのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） タオルにつきましては、今のところ2,000枚作製しておりますので、配布しました後については、また今後、協議をさせていただきたいと思っております。

それと、観光レセプションにつきましては、10月10日に上天草市内の旅館、ホテルで開催を予定しているところでございます。歓迎レセプションの趣旨といたしまして「A列車で行こう」の運行開始やJRグループ6社によりますディステーションキャンペーン——JR6社が地方に委託をしまして、場所を指定して全国からお客さんを送り込む事業を行おうというキャンペーンでございます。そのキャンペーンの中で、どうしても地元の受け入れも必要でございますけれども、効果が大きいということで実施するということでございます。国内における旅の目的地として大きくクローズアップされるであろう上天草市、天草地域の食や観光の魅力を県内外にタイムリーに伝えるためのものでございます。対象者といたしましては、大体、関西から西方向の報道機関や旅行事業者、JR九州熊本、その他関係機関の100名程度の方の案内を予定している状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 四郎君タオルをどういうふうに配付をするのか、これから乗った人全部に配るのかというのは答えてもらえますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） タオルにつきましては、今の状況としては2,000枚を作製しました。

○5番（宮下 昌子君） 乗られた方全員に、土日祝日運行されるたびに配るのですか。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） はい、そうです。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） この乗車記念品代は開通した後、土日祝日で運行されるたびに乗られた方すべてに車内で配るということだと理解しましたが、もし、2,000枚で足りなくなったら、またそのときに考えるということでもいいんですかね。

それと、レセプションは100名ということですが、100名で予算として400万円ということですね。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） はい。

○5番（宮下 昌子君） それと、今後、新たな観光客を誘致するのに、これがとてもいいということで、今、一生懸命されるのだと思いますが、先ほどの市長のお話では、レセプションに関しては立食パーティで、ジャズの生演奏、ワインの飲み放題とかがあったということでしたが、今後、これから——片仮名の横文字が多かったので、よくわからないんですけれども、マルシェ、オーベルジュとか、今、部長が言われた何とかかんとか、そういうのをずっとしていかれるということですが。これは上天草市の食材を使ってということになるんですけれども、A列車で来られた方たちに上天草市に泊まっていただくという目的でされるのだと思うんですが、今後、定期的にそういう催しをしていかれるのかどうかをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 今回の主たる目的は上天草市のPRでありまして、これだけの物産が豊富ですよ、あるいは上天草はこんなに素晴らしいところですよということを伝えることでございます。これに伴いまして、当然、観光客がふえるのも目的でありますけれども、私どもといたしましては、歓迎レセプションから始まって、いろいろな企画を通じてマスコミ各社に報道していただくことによって、上天草市を全国区に引き上げることを主たる目的としております。

そして、今後とも続けるべきかどうかという問いについては未定でありまして、とにかく今回3カ月ぐらい強化月といたしまして上天草市のPRを大々的にやろうという考えでございます。もし、大きな効果があるようでしたら、当然、次年度以降も継続するかもわかりませんし、その部分については、さらに費用対効果の部分も分析しないといけないと思っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 先ほど、市長の答弁で専決にいった理由と必要性、その効果は、市長の思いは大体理解しました。そこで私が聞きたいのは、もちろん、このA列車が動き出す、JRからこういう整備をしてくださいとかいう要請があったから、いろんな整備体制されたのかなという感じがするんですけど、このレセプションの委託先もJRの関係の旅行業者に委託されているのか。

それと、受け入れ態勢として、前島までしたとして、次の二次的受け入れです。例えば、市内

にいろんな観光業者がたくさんいらっしゃいます。その連携は、今どようにつくられているのか。それと、A列車で三角に来るわけでありまして。三角は宇城市だから、宇城市としても、しっかり宇城地域の観光資源に受け入れる形の動きが、おのずとあると思うんですよね。その辺の把握はどのようになされているか。それと、もちろん天草市もです。天草市はどのような形の受け入れ態勢されているのか、その辺がわかっていたら教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 委託先につきましては、各業務の委託先ですので、現在、提案書の提出を求めている段階でございます。現状としては未定でございます。レセプション会場につきましては、上天草市内の旅館やホテルでの実施予定という状況でございます。

それと、受け入れ態勢と地元関係者の連携はどうなっているのかでございますけれども、当該補正予算に係る受け入れ等実施実態につきましては、既に関係者と協議を進めているものでございまして、基本的に、あまくさ四郎観光協会を初めとして関係団体や関係事業者等との十分な協議と連帯を図りながら進めていきたいと考えているところでございます。現在は、専決予算を中心に商工観光課とあまくさ四郎観光協会の事務局を中心に、運航開始日のJR三角駅や前島でのお出迎え態勢等について協議を進めているところであります。

観光協会につきましては、女将会や親善大使等によるお出迎え、記念品の贈呈などを行う予定でございまして、また、あまくさ四郎観光協会では「A列車で行こう」に合わせたグルメフェア、A級グルメ極を10月から実施する準備を進めておられます。もてなしアップの取り組みを進めておられるところでございます。

地元関係者との連携につきましては、引き続き、関係団体や関係者と協議をしながら効果を最大限発揮できるような連携を図っていくことが重要であると考えておりますので、そういう状況でやっていきたいと考えております。

それと、天草市と宇城市の連携につきましては、天草市や宇城市とは運行開始日の取り組みを中心に協議を進めているところでございます。今後も引き続き連携して取り組んでいく予定でございます。特に、観光列車「A列車で行こう」の発着駅である三角駅がある宇城市とは、観光協会の案内体制等につきましても協議を進めているところでございます。

なお、JR三角駅から接続地となる三角港の港湾看板設置についても、県の港湾課等にも設置をする予定で協議をさせていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 地元関係者の連携と、今、部長が答弁されたんですけれど、この間、観光協会の理事会でその話をしました。A列車が来ること自体は最初からわかっていたのだけど、ほとんどまだ把握をされていなかったんですよね。レセプションとかをする場合に、どのくらい効果が引き出せるか、やっぱり予算計上される前に、事前にもうちょっと詰めた協議が必要ではなかったかなという感じがいたします。

それと、地元業者の連携。例えば、来て泊まれる。次の日、どういう動きになっているのか、次の動きが全然見えないんですよ。ただ、汽車に乗って、三角港からシークルーズで前島に来て、宿泊して、ジャズなんかの歓迎があつて。次の連携が、ほとんど今のところ、まだ見えません。その辺は、検討されているのか。

それと、天草市と宇城市の連携で、例えば、駅の構内の看板の必要性はわかるんですよ。宇城市がどういう形で取り込もうとしているかということですね。上天草市は、こういう感じで取り込もうとしているでしょう。天草市は、どういう形で取り込もうとしているのか、本当はその辺の関係が知りたいということです。シークルーズさんの場合、次の日は西海岸でのイルカウォッチングができます。観光としての天草というイメージで。上天草市の観光の次の日ですね、そこがどうしても見えないもので、その辺は何か検討されているのですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 次につなぐということでございますけれど、今、海道博の関係もあります。上天草市は玄関口、ゲートウェイという形でありますので、その中でも八、九カ所そういう箇所を設けてございます。そこを五感を使って見ていただくということで今考えております。上天草市を拠点として、そういう天草海道も体験していただいて、また上天草市に帰ってきていただくという状況は、今のところは協議中でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） いっぱいありますけれど、例えば、天草市との連携を考えた場合に、今度はA列車が前島にお客を運んできて、前島から西海岸、天草市含めて送り込むような受け入れ態勢に見えるんです。例えば、A列車で三角駅に来て、東海岸ルートで天草市の御所浦まで行くルートの開発とかは、天草市と連携を詰めていかれたら、1つの商品づくりができると思うんですよ。その辺の詰めはしていच्छるのかですね。

それと、A列車で行こうといっても、A列車で天草へ行こうというイメージの何かが必要みたいな感じがするんですよ。その辺をもうちょっと工夫していただけないかなという感じがします。A列車に乗って天草へ行こうというイメージですね。A列車でどこに行くのかというと、三角で降りて、先がどうしても、中身はこのようになっているのだけど、やっぱりイメージ的につながってこないものだから。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 答弁は要りますか。

○10番（島田 光久君） 答弁はいいです。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） おはようございます。質疑を行いたいと思います。

まず、先に質疑をされた2名の議員さんたちと重複する部分は省きたいと思います。今回、専決処分せざるを得なかった理由としては、先ほど市長が答弁されましたが、仮にこの予算を専決

しなかった場合の市の損失規模は、どのくらいを予測されて、こういう計上に至ったかをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 予算を専決しなかった場合の損失規模につきましては、それを具体的に数値化して示すことは難しいと思います。また、損失と言えるものかの判断も困難と考えます。

今回の事業に対する予算措置は「A列車で行こう」の運行開始や、JRグループが10月から実施するディステーションキャンペーンに合わせまして、各種の事業をタイムリーに実施することで、本市の食や観光の情報発信の効果をより高めようというものでございますので、これにつきましては御理解をいただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 損失規模はわかりませんと言われましたけれど、明確な数字を出してくださいというのではなくて、私がお尋ねしたのはあくまでも予測です。

というのは、予算を立てる場合、先ほど説明があったような投資をするに当たってこのような効果が見られると。例えば、先ほど、2,000名のお客さんが来る予定であると言われました。2,000名掛ける1人頭幾らで、これくらいの効果があるであろうという計画を立てるのではないだろうかと思っております。いろいろな企画書とかを提案する場合は、いろいろ補助金等をやられる団体というのは、そこまでした上で採択とかをされます。

今、部長が御了承くださいと言われましたが、予算を組む場合は効果を見ているので、効果がやらなければ損失になるのだから、出ているはずだと思うんですよ。特に、先ほど言われたように、何人ぐらい来るか。それと、ホテル竜宮で催し物をされるということでしたが、それによってマスコミ各社が来るなら、おおよそこのくらい効果が出るだろうと。普通、熊日新聞に広告を出すのは60万円かかります。全国放送でする場合は2,000万円ぐらいかかります。こういうのが効果としてあらわれますという根拠づけが、特に、専決の場合には必要ではないかと思っております。そういう説明をした上で、我々に提案されれば、質疑も減るのではないかと思っております。

先ほどの答弁の中で、私がちょっと心配になりましたのが、委託先などは現在調整中ですよというようなことを部長が述べられました。10月8日に開通し、10月10日にこのイベントをするのであれば、もう約1カ月ぐらいです。これから委託先を決めて、内容の細々した部分も決めていかななくてはならないのに、まだ決まっていないのであれば、専決をする意味がですね。大体ある程度決まった上で、ここに持ってくるべきではなかったのだろうかと思うんですよ。

こういう大きい催し物をする場合、今から逆算して行って、ずっと計画を練っていくはずだと思うんですが、これだけの予算を使って、これだけのことをするというのは、なかなか厳しいと思っておりますよ。その辺はどのように考えておられるのか。専決をするのであれば、その辺を十分に考えた上で余裕を持って間に合うようにするべきだと思うんです。その辺の具体的な案をお示し

願いたいと思います。

それと、先ほど島田議員も言われましたが、やはり、このA列車というのは、上天草市だけの観光客誘致ではなく天草地域全体に対しての観光客誘致を目指しているものだと思います。今回、上天草市においては765万円の専決処分をいたしました。隣の天草市あるいは苓北町、または宇城市は、この事業に対してどれくらいの力を注いでいるのか。

それと、これまで何度かJRとの話し合いなどが行われたということでございます。お尋ねしたいんですが、今、三角駅という駅名でございます。先ほどの島田議員と同じになるんですけども、三角駅から天草に行くというのが、よそから来る人にはなかなかイメージがわからないと思うんですよ。例えば、この三角駅を三角・あまくさ駅へとかいう駅名の変更等の提案等は出されていなかったのか。先ほど申し上げたように、これは宇城市、天草地域への観光客誘致でございますので、その負担割合。隣の天草市、宇城市の状況等が、専決処分等で行われているのかどうかもお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今、いろいろ聞きましたけれども、済みません。私が聞いて覚えている範囲で答えさせていただきます。

効果としましては、どうしても観光地としてのイメージが図られますので、本市の食や観光の情報が広く発信されることで、本市の知名度が高まり誘客へつながるほか、本市を旅先とした旅行商品等の製造につながるものと期待しております。

先ほども言われましたけれども、その効果の数値として予測は難しゅうございますが、本年7月から9月までのキャンペーンが実施されている群馬県では、7月の広報値として観光客が5.9%増加しております。このキャンペーンを合わせてSLを運用した地域では15.5%の増加があるということで、本市も6%程度の観光客の伸びを期待している状況でございます。

それと、駅名の変更でございますけれども、九州新幹線の鹿児島ルートに全線開業後に熊本県に訪れた観光客数を1人でも多く宇城市、天草地域へ呼び込むため、JR三角線の利用者をふやすためのかぎとなることから、宇城市、宇土市、天草市及び上天草市と共同で、本年の2月24日にJR九州に対して、三角線に愛称をつけることを提案しました。提案した愛称名としては3案あります。おこしき天草線、そよかぜ天草ライン、うきうき天草ラインというようなことを要望しましたが、A列車で行こうのデビューに合わせて募集をされておりましたJR三角線及び鹿児島本線の一部区間で熊本駅、宇土駅、三角駅の愛称につきましては、応募総数が6,580件あった中から、あまくさみすみ線と決定されたということでございます。

○12番（田中 万里君） 事業の自治体の委託先とか、他自治体との負担割合とかは。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 上天草地域への誘導に係る事業と、JRや民間事業の天草市と宇城市との連携及び事業費の負担割合でございますけれども、今回予算計上しました事業につきましては、基本的に上天草市独自の取り組みであるということでございます。JRや民間事業費、天草市や宇城市等の負担はありませんけれども、運行開始日のお出迎え態勢を初め関連する

取り組みについては、J R九州や関係市などと連携をして取り組みを進めているところでございます。今後も、各市や各市の観光協会との協議の場を持ちながら、連携して進めていきたいという状況でございます。

以上でございます。

○12番（田中 万里君） もう1点、今から委託先などを決めてからやるという予定なんですけど、間に合うのか。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） この委託先につきましては、現在、各業務の委託になりますけれども、提案書などを提出をさせていただいているような状況でございます。ホームページでも公募中でございます。この委託については、コンペ式で実施をするという状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 確かに、冒頭から市長を初め執行部の方々が、このA列車で観光客の増加をねらう意気込みというのは十分にわかりますが、例えば、委託先についてはコンペということで、業者さんたちがいろいろな案を出されたのを、こちらで採用することになるかと思うんですが、そういうのでも中身をしっかりと精査した上でしなくては、なかなか、外れになる場合があるのではないかと心配しております。

先ほど、6%の観光客の増加が見込まれるのではないかとということではございましたが、パーセンテージではちょっとわかりづらいので、そういう場合は、できれば、この6%が何名、何人ぐらいになるのかということを出して、観光消費額というのが、いろいろな計算で多分出されていると思います。そういうものに当てはめて、このぐらいの効果があるというのを示していただければ、我々も判断をするときに非常に助かります。

それと、この専決ということではございますが、今後、A列車をしていく上で、どうしても宝島ラインとの連携というのを、今回も非常に出しておられます。民間業者と行政、そしてそこから先、どのように上天草市で観光客が消費をするかという点とか、もろもろが出てきます。行政の役割としては、広く市民につながるようにしなくてはなりませんので、船だけでなく、レンタカーとかバスとか、いろいろありますので、そういうものの三角駅との連携も、やはり考えていかななくてはならないのではないかと考えております。今回、その辺は今後どういうふうを考えているのかと、民間との負担割合、役割分担というのはどうなるのかという点も、併せてお願いしたいと思います。

それと以前、一般質問の中で、このA列車のターゲットを50代過ぎだということを言われておりましたが、ターゲットは50代過ぎの方になっているということで、よろしいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 50代以上限定というわけではございませんで、できるだけ多くの方々に来ていただきたいのがそもそもであります。年代とかを限定するつもり、そういう考えもございません。ただ、このA列車という性質上、やはり女性あるいはお金持ちの方とか、そうい

う方が今回のコンセプトにはマッチするのではないかと想定しているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 民間事業者との連携についての質問は。

○12番（田中 万里君） 負担割合というか、役割分担はどのようになっているのか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今回のA列車とは、直接関連ないと思いますけれど、地域公共交通の関係で企画政策課が担当しております。先般そのような会議がありまして、A列車が運行を開始するということで、協議会のメンバーのタクシー業者さんやバス業者さんと、いろいろ協議の場を持ったわけですが、A列車関係で時刻表が変わりましたので、バスの運行とか、そういうところも数分程度が変わっております。産交バスも循環バスも同じですが、そういうことで、今回A列車関係で変わった分については、民間業者とタクシー業者を含めたところで協議は行っているところでございます。

しかしながら、今回だけの問題ではなくて、やはり、JR九州とかの時刻表が変わりますと、私どものパライズストローリーとか、そういうところの時間もおのずと変更がまいりますので、その都度、協議を進めていきたいと思っております。

以上です。

○12番（田中 万里君） シークルーズさんとは何も負担割合、役割分担はないですか。

○総務企画部長（杉田 省吾君） そこについては、私のところでは別に負担割合、役割分担はありません。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

6番、西本君。

○6番（西本 輝幸君） いろいろ説明はお聞きしましたがけれども、三角からシークルーズで船から松島まで渡るでしょう。そのときに、例えば、上天草市でイベントがありますとか、観光地はこういうことがありますといった観光地を放映するような設備をシークルーズにはつけてありますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今、看板であったり三角駅にパンフレットラック等も置いておりまして、それも案内の方法の1つでございましてけれども、今、上天草市の中で観光ガイドの皆さん方も頑張っていていただいております。そういう関係で緊急雇用対策でもしてございまして、船の中に乗っていただいて観光案内ということもできるんじゃないかと思っております。

以上でございまして。

○議長（堀江 隆臣君） 6番、西本君。

○6番（西本 輝幸君） もう少し具体的に上天草市をPRするような宣伝を、ぜひお願いしたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑ございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ終わります。

それでは、承認第11号を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本件は承認することに賛成の方の起立を願います。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。

したがって、承認第11号は、承認することに決定いたしました。

日程第2 承認第12号 専決処分の報告並びにその承認を求めることについて（和解及び損害賠償額の決定）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第2、承認第12号、専決処分の報告並びにその承認を求めることについてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず、13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 街路灯の――。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣議員、マイクを使ってください。

○13番（北垣 潮君） 承認第12号ですが、この街路灯はなぜ倒壊したのかということが、私も不思議でならなかったんですけど、台風の影響とか、それとも年数が古かったのかなと思ったんですが、実際はどういう状況であったのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 街路灯はなぜ倒壊したのかということでございますけれども、この倒壊した街路灯は、設置されてから30年以上経過しているものでございまして、腐食が進み、自然に倒壊したものとみられます。

これにつきましては、今回、倒壊が予測できなかったのかということも考えられますけれども、現場の合津海岸は、もともと海だったのを埋め立てたところもありまして、やはり塩分があったのではないかと考えます。それと、直接埋設をしていたということで、腐食の進行が想定した以上に速かったのではないかとというような原因になるかと思えます。

現行の管理の体制や、倒壊の危険性を把握できていなかったことにつきましては、私たちは本当に、皆さん方、被害を受けられた方については、本当に申しわけなかったと考えております

し、今後、どうしても定期的な点検を行いまして、適切な管理のもとに事故を未然に防ぐために努めていきたいということでございます。

それと、今回の倒壊を受けまして、近辺にございます市が設置した街路灯の点検を行いましたところ、設置した時期も余り変わりませんでしたので、倒れる前に処分をしなくてはいけないのではないかとということで、現在4基を撤去したという現状でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 松島地区についてはわかりましたけれど、上天草市のそういう古い街路灯のチェックについては、今回の事故の後、実施されましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） それにつきましては、観光協会、市の関係とか、地域でつくっている関係ということもありまして、全部が全部はしておりませんが、今、市の関係、観光協会関係については、チェックは観光課のほうで担当がいたしたという状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） ほかの農林水産課とかの関係はどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣議員、最後の質問ですか。それでいいですか。

○13番（北垣 潮君） はい。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） それにつきましては、今のところ観光課関係をやりましたので、私はあと農林水産課の担当ですけれども、建設部もおられますので、それは今後。たまたま今回、車に倒れただけでよかったのですけれども、人に落ちたりとかした場合には、非常に大変なことになりますので、今後、十分な点検体制をとらなければならないと感じております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、5番、宮下昌子君。

○5番（宮下 昌子君） 私も北垣議員と同じような質問を出していて、倒壊の原因は腐食ということでした。今、部長はさらりと管理が不手際だったということでは言われましたが、市が管理する街路灯などは、今どれぐらいあるんでしょうか。その点検は通常どういう形で行われているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今までの話を聞いてみますと、点検は、電球がつかなくなったりとか、台風といったいろんなときで、定期的には、今まではなかなかしてなかったのではないかと思います。玉が切れたり、傾いたりした場合に、市民の皆さんからの通報を受けての点検はしておったと思いますけれども。たまたま、今回このような事故が起きたということでご

ざいますので、今までに定期的な点検というのは、していなかったということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） それと、何カ所ぐらいあるかというのは答えてもらえますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これについては、担当課では数はわかっておるとは思いますけれども、今回、私はここには資料を持ってきておりませんので、後でお答えします。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今まで定期的な点検はしてなかったということですが、これは非常にまずいというか手落ち、担当課で自分たちの仕事をきちっとしていなかったということになります。つくられてから30年以上経過しているということですが、当然、港ですし潮風はあるわけですから、腐食するというのは当たり前のことです。それを定期的に管理、見なかったとかいうことは管理不足といいますか、非常によくはないことではないかと思えます。

同じ合津港ですか、ほかの4基は既に撤去してあるそうですが、先ほどの質問の中では、観光協会、市が管理しているところはチェックしたということですが、ほかにもたくさんあると思います。管理している団体——区であったりとかもすると思いますが、管理がどういうふうになっているかですね。人命にかかわることがあれば大変ですので、その辺はきちんとこれからしてほしいと思います。

それと、今後のことですが、やっぱり、こういうことが2度と起きないように、きちんと管理していかなければいけないと思いますので、今後のことについても、その辺をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 先ほども申しましたけれども、本当に被害に遭われた車の方にも申しわけなかったのですが、子どもであれば確実に、私たちでもああいふ品物が落ちてくれば、絶対に簡単なけがでは済まないと思います。ですので、各区長さんや公民館長さんが管理されておる行政区もございまして、そこにつきましては、議員が申されました官公庁関係ばかりではなくて、各地域にもそういう点検の枠を広げて、台風のとときかの対応だけではなく、日ごろの点検もしていきたいと考えておりますので、今後、区長さん等にもお願いをしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 最後に、既に撤去された分が4基あるということでしたが、そこはまた新たに設置される予定なのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の状況からしてみると危ないので撤去しました。しかし、今後やはり人の集まる場所であれば、暗くなったりとか何とかした場合には、防犯面

もごさいますので、今後協議させていただきたいと思ひます。

以上でござひます。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はござひませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はござひませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） なければ、討論を終わります。

それでは、承認第12号を採決いたします。

この採決は起立によって行ひます。

本件を承認することに賛成の方は御起立をお願いいたします。

〔賛成者起立〕

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。

したがって、承認第12号は、承認することに決定いたしました。

日程第3 議案第62号 上天草市職員定数条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第3、議案第62号、上天草市職員定数条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

本件について、質疑の通告がござひますので、発言を許します。

まず、13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 議会事務局の職員を5人から4人に減らすのはなぜかなという質問をしておりますけど、今、議会が二元代表制ということで、今までの異議なしの追認機関という感じの議会ではなくて、議会がチェック機能を十分に果たすためには、私は、議会の機能をもっともっと発揮しなければいけないと思う立場です。市長部局が277名、議会事務局は4名というのは、本当に議会の機能を果たすためには、私はどうしても職員の削減はよくないという思いから、なぜ、議会事務局を4人に減らしたのかということを質問します。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。

提案理由でも申し上げましたが、今回、職員定数条例は市長、議会及び教育委員会等の事務局に常時勤務する一般職に属する職員の定数を定めたものでありまして、議会事務局の定数は、平成16年の合併時は5名でござひましたが、行政改革の推進のため、平成17年度から現在の4名で運営をしているところであります。業務に支障が生じないように、現在、嘱託職員1名を配置しているところでござひます。ですから、実質は現状の4名で変わらないということござひ

ます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） いいですか。

○13番（北垣 潮君） はい。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 今回の条例改正は職員定数の削減であり、条例の見直しになっていますけど、合併してから初めての改正ではないかと思うんです。ここでちょっと計算してみたら病院は別にして90名ぐらい、100名弱ぐらい削減されてきていると思うんですよ。

確かに行政改革の一環で削減されてきた中で、職員定数は削減されてきていますけれど、嘱託職員とかパート職員の数を相当補充しながら一般職を減らしてこられているような感じがするんです。今、嘱託職員、臨時職員はどれぐらいの数ですか。例えば、今度、臨時雇用で草切りとか、あの辺は抜いたところですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） お答えいたします。本市における一般非常勤職員及び臨時的任用職員については、本年の9月1日現在、総計で189名でございます。その内訳は嘱託職員が146名、臨時職員が43名であります。市長部局では各課と観光施設、メモリアルホール等でございますが、教育委員会では2課と、あとは小中学校及び図書館に配置しているところでございます。

この中には緊急雇用で44名を採用しております。目的は緊急雇用でございますので、十分理解されるかと思えます。

以上でよろしいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 職員削減は数字で出てくるんですけど、例えば、嘱託職員の給料とかは事業に反映されていると思うんです。予算に占める人件費の比率というのが統計に映りますが、臨時雇用とか嘱託等は映っていないと思うんですよ。事業ごとに職員が張りついているところが結構あると思うんです。

職員は減ってきているんだけど、嘱託とか臨時職員がふえて、場所によっては普通の一般職と同じぐらい仕事をしていて、待遇自体には格段の差があると思うんですよ。行政は職員を減らしているんだけど、トータル的に人件費は下がっていないと思うんですよ。確かに雇用を生み出すから、それはそれでいいと、プラス面あると思うんですよ。でも、正職員と嘱託職員は同じ仕事をしていても雲泥の差があるものですから、その辺はどのように考えておられますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 議員がおっしゃられることは、仕事時間内の業務量の業務の効率の話はされるのか、ちょっとわかりませんが、嘱託職員と正職員の違いは、嘱託職員は1週間に何時間という時間的制約があります、30時間以内だったですかね。1日当たりでも6

時間だったりであります。業務によっては正職員とほとんど変わらない、どっちかと言いますと、言っているのかわかりませんが、調理の現場などは、切る段階になれば正職員さんも嘱託さんも余り変わらないのだろうか。そういう能力の差というんですか、業務量の差というのは余り感じられないのではないかなと思います。

しかしながら、一般事務においては、やはり守秘義務とかいろいろなことがあります。また、ルーチンの仕事だったら嘱託職員でもできるのではなかろうかと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 病院のことですが、今度、職員は増なんですけど、今、正職以外に看護師さんあたり、嘱託とかパートでしている人が結構いらっしゃると思うんです。その辺の数と、やっぱり待遇ですね。看護師の場合、待遇が相当悪いという話も聞きます。時間外手当にしても賞与なんかも、ほとんど手当とかないからですね。だから、今度、増員になってるんですけど、その辺の改善はこの中に含めて検討されていますか。もう3回目ですかね。

○議長（堀江 隆臣君） いいですか。

○10番（島田 光久君） いいです。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） 今回、病院のほうの定数関係でございますけれども、244名から260名、16名増員をお願いしているものでございます。この内訳でございますけれども、医師3名と看護師13名、合計16名を予定しております。

先ほどの、パート等の臨時、嘱託の問題でございますが、うちの基準といたしましては正看護師を正規雇用として、現在は行っているわけでございます。それと、夜勤ができるかどうかということで、正職員と臨時、嘱託の区切り、差をつけているというところでございます。待遇改善については、ほかの民間の医療機関等の賃金等を調査いたしまして、また今後検討してまいりたいと思っております。

正職員外でございますけれども、看護師で申し上げますと16名ですね。127名のうち16名が臨時、嘱託の職員でございます。（「総括、嘱託と職員数の総数」と呼ぶ者あり）

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） 失礼いたしました。

総数でございますけれども、看護師で申し上げますと127名でございます。臨時、嘱託が16名でございます。そのほかは、済みません、ちょっと今、資料を探し出せませんので。

○議長（堀江 隆臣君） では、後で提出をお願いします。

次に20番、猪塚安親君。

○20番（猪塚 安親君） 職員数の定数増の内容ですが、市の職員は、先ほど島田議員からもありましたように100名程度減になっています。私が心配するのは、事務的な国、県あたりからの移譲があつて、事務量、職員さんの仕事量は内容的にふえているかと思うんです。そう

いう中で100名も減らされて、今、出ましたように嘱託あたりが大いにふえていると。正職員の皆さんが相当苦勞されているのではないかという心配もしています。

今回は病院の医師、看護師の増ということで出ているようですが、お医者さん何人ふえてますか。それに看護師さん。見てみますと、受付の事務所あたりには、何か芋を洗うおけの中みたいにいっぱいというような、事務所の受付にはあれだけ要るんだらうかという感を受けます。それと、整形外科のお医者さんは今おられますか。それと泌尿器科の先生はどうなっていますか。そのあたりをちょっとお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） まず、今、御質問の整形外科、泌尿器科の件でございますけれども、整形外科は4年前から常勤が1名ということで採用をしております。それと、ことしの4月から、熊本大学の整形外科教室のほうから派遣で、週1回でございますけれども、火曜日に診療を行っていただいております。熊本大学から派遣をいただくのは、病院が創立以来初めてでございます。ここまでやっとたどり着けたということで、良好な関係を築いてまいりたいと思っております。

それと、泌尿器科でございますけれども、2年ほど前に退職をしております。その後、熊本大学等をお願いをしておったわけでございますけれども、なかなか人員が足りないということで応援がいただけておりません。昨年度から、姫戸町御出身の村上先生に応援をお願いしております。たまたま、その方の御都合によりまして、今、休診状態でございます。そのかわりに、9月の第2週と4週目、また同じく姫戸出身の泌尿器の先生でございますけれども、応援をいただくようにしております。

それと、その前に御質問いただきました事務職員の数が多いのではという御指摘でございますけれども、早出勤務、遅出勤務等をしておりまして、朝7時からの受付業務と夕刻の診療の業務ということでございます。時間帯によっては若干多いときもございますけれども、外来が1日平均550名ほどおりますので、その事務処理、受付業務を行うには、今のところ適切な人員配置ではないかと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 整形外科の先生は4年前から1名ということですが、この先生は病気ではありませんか。そして、熊大から週に1回ということですが、整形外科にかかられる患者さんは大変多いとみてます。ですから、整形外科にはいつ行っても治療してもらえるお医者さんを確保していただきたいと思うんですよ。今おっしゃられた先生は、たしか体のほうがちょっとぐあいが悪いんじゃないかと思うんです。

それと泌尿器科ですが、お年寄りが多いということで大変混雑していますけれども、今まであいていたのが週に2日だったですか。私もお世話になってますが困ります。行ってもいない。さっき言われたように、姫戸の村上先生、もうお年でもありますけれども、ベテランかは知りませんが、診察に行くと「どうですか、何か変わったことありますか」とその程度です。「いいえ、何もあ

りません」「そうですか、ならば薬を出しておきましょう」安心できないんですよ。熊大のほうからおいでかもしれませんが、泌尿器科もやはり週に3日程度はあけてもらえるようなお医者さんを確保していただきたいと思うんです。

それと、新しいMRIが入りましたが、まだ1回も入ったことがありませんので、どういう機械なのか、どの程度までわかるのかもわかりませんが、新しいそういう機器に対して知識のある、MRIで撮影したものを本当にぴしっと診断できるようなお医者さんは今現在いらっしゃいますか。今現在いらっしゃるお医者さんで十分対応できると考えていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 病院事務長。

○上天草総合病院事務長（松本 精史君） まず、整形とか泌尿器の医師の確保の問題でございますけども、今後も医師確保に取り組んでまいりたいと思っております。

MRIの件でございますけども、今回導入をして8月末から稼働している状況でございます。MRIと申しますと、磁気を使った撮影装置というところで、CTに比べて放射線の被曝とかが軽減されるという状況でございます。

診断領域といたしましては、整形外科、産婦人科それと循環器系の血管の撮影ができるような機械でございます。うちの医師の中で対応できるかというところでございますけども、各専門医が判断、診断を行います。それと、万が一のために、二重読影といたしまして、もう1人、外部の放射線の先生に委託をいたしまして、二重読影という形で診断にミスがないような態勢をとっているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） 今、事務長のお話を聞きまして、ある程度は安心しましたけども、とにかく、何とかしていいお医者さんを確保してください。患者は、上天草病院という施設に行くわけじゃありませんので、お医者さんに行くわけですから。それなりの技術を持ったお医者さんの確保に、とにかく力を入れてもらいますようお願いいたします。

終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 19番、田中勝毅です。通告をしておりませんでしたけれども、1点だけお伺いをいたします。

この中で（5）番の、監査委員の事務局の職員2名、これをお聞きしていいでしょうか。今まで何回となく、前総務部長から1人お願いをしたことがあります。もう1人臨時職員なりを充ててもらえないかなということをお願いしていたはずでございます。それがまだ、いまだかつて2名ですね。

なぜかと言いますと、出先機関へ出向いて監査することがあります。例月検査は月2回でありますけれども、そのほかに財政支援団体の監査がございます。これも余りに多いために、抜粋を

して、できるだけ少ない日にちをもって監査をしているわけでありまして。本来ならば団体全部を毎年監査するのが、私は基本だと思っておりますが、そういうことは、今の状況では到底できる範囲ではございませんので、抜粋をした中で、昨年やらなかったところを、ことしやろうかということで、できるだけ事務所をあけないようにやっている状況でございます。

そういうことで、できますならば、臨時職員でも1人ふやしていただければ、職員の方たちも安心して事務処理ができるのではないかと、私は日ごろ思っておりましたけども、今回、条例改正の制定がありましたので、可能か可能でないのか、その辺をお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 監査事務局の嘱託職員の増加ということでございます。事務局のほうからも、私が今回異動になった後に、監査に出るとき事務局が空になるというお話を伺いました。

総務課内で協議したところでございますが、そういうことがある場合は行けませんので、事務局が空白になるその時間帯については、総務課の職員なり嘱託職員でカバーしていこうという話はしているところでございます。

全体の嘱託職員の配置については、所属長のヒアリングも11月から12月ぐらいに実施していきますので、職員の配置と嘱託職員の必要性というところをお聞きしながら、検討してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） その都度、総務課のほうからあてがうというようなことでとらえていいんですね。今いろいろなところで職員あたりの不正もあっておりますし、コンプライアンスの問題もあちこちで出ております。市役所だけでもないと思います。これは農協あたりもあっておりますが、そういう不正ができるだけないように、できるならば、毎年毎年でも監査するのが当たり前じゃないかと思っておりますけれども、さっきも申しましたように、今の事情では不可能なところもございまして。事務局のほうからお願いをすれば、その都度そこに配置するという考えでおられるようでございますので、そこら辺よろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 通告書は出しておりませんでした、1点お尋ねしたいと思います。

今回の条例で市長部局も人員を減らされ、その中で議会事務局もですね。先ほど、総務企画部長の答弁の中では、平成17年から5名だったのを4名体制でしておりますので、内容的には変わりませんという答弁をされましたが、これまで5名だったから1名ふやしてくださいというのを、我々は一般質問で何回もお願いをしていたはずなんです。それを行革行革と言って、ふやしてもらうことができませんでした。

確かに行革を進めることも大事だと思います。しかし、合併したときと今の事情というのは非

常に違います。先ほど北垣議員が言われたように、今は議会においても議会改革を推進している段階でございます。我々議員一人一人、22人みんな選挙で選ばれて、市民のために頑張ろうと思っている集団でございます。

我々一人一人が活動をするには、我々だけの活動範囲では、なかなか足りません。いろいろと書類を集めてもらったり、先例地のことを調べてもらうには、どうしても議会事務局の機能が充実してなくてはなりません。議会事務局が今回4名になるということは、5名にするには、また条例を変えなくてはならないということになります。

私は以前より何回も言っておりますように、議会事務局を5名にし、そして、その中で臨時職員でも雇って、もっともっと議会事務局と議員一人一人が努力すれば、本当に上天草市の市民の声にもこたえられると思うんですが、今回4名にするということは、私はどうしても、今までの我々の声が届いていなかったのかなと思えるんですが、その点についてどうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 議会事務局長のほうから、県内の自治体の議会事務局の職員数を資料としていただきました。

確かに県内類似のところでも、5名だったり4名だったり、少ないところは3名があったかと思いますが、大きいところでは2けたの職員数がおられます。8月の課長会議において、業務の見直しというところで、行革の権限移譲によりまして、いろんな業務が自治体の権限になって、先ほど猪塚議員も言われましたが、業務量もふえているのは事実でございます。しかしながら、職員も相当のスキルを上げてきているかと思っております。

今、田中議員が言われました議会の活性化によって、上天草市議会においては、いろんな勉強会、特別委員会、議会も活発に動いておられますので、職員は大変忙しいと感じております。先ほど言いましたとおり、部課長の聞き取り調査も実施していきますので、今後そのところを検討させていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 私はこれまで多分3回ぐらい一般質問で、条例では議会事務局は5名となっておりますのでふやしてくださいと言っておりました。議会事務局もですが、確かに先ほど言われたように、市長部局も行革で減らさなくてはならない計画になっているのは十分わかります。しかし、時代が日に日に変わっております。

今、国においても、いろんな、自民党から民主党になって、民主党も今の中でいろいろと変わっている部分があります。その辺は市長が誕生されたときに、いろいろと予定にしていたことがあるかと思いますが、時代に沿って変えていいのではないかと思うんですよ。

ある学者さんは言うておりましたが、今から市民、地域の住民の要望というのは、年々高くなるそうです。市長部局の職員を減らすことによって、今度は職員1人が何十人という人を対応して仕事量がふえて、それにこたえられなくなると。そうすると、今度は市民から不平不満が出て

くる。そうしたら、今度はそういう人たちが上天草市から去って行って悪循環になるというようなことを言われておりました。

職員の方たちも、確かにスキルを上げて頑張っておられるかと思いますが、私は職員をこれだけ減らすのであれば、そのかわりになる、市民サービスの向上につながるような考えを持って減らされていくのか。と同時に、また来年度も定年者が出ます、その次も出ます。その割合ですね。3年先、6年先には、どういう職員数の割合になるのか、その辺もちょっとお尋ねしたいと思います。

と同時に、私は議会事務局を5名のまま残してもらって、ぜひとも5名体制にさせていただきたいというのがお願いでございます。そういう考えはございませんか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 議案の提案の中でも申し上げましたが、職員定数とは、本来ならば、その年度年度で条例改正していくものですが、議案のときに説明したとおり、今回は今進行中でございますのでということと、病院の定数が変わった関係で条例改正したところでございます。

先ほども述べましたが、現在、業務量の調査と所属長のヒアリングもとっていきたいと思っております。次年度においても、また条例改正が必要になると思っておりますので、その時にまた検討させて、検討させてとは失礼でございますが、11月、12月でヒアリングして検討してまいりたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それから、職員定数の計画でございますが、17年に立てました職員定数計画でございます。一般職なんですが、平成26年で320名を計画しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 減らすことによって、市民サービスの低下等、その辺の対応策はどのように考えているのかという点について答弁がなかったもので、その部分と、市役所というのは、上天草市において今現在一番の雇用の場なんです。それと同時に、ある研究によっては、上天草市において市役所の職員が地域で1番消費をされている団体になるんです。今後、過疎対策などを解決しなければならないとき、職員削減もそういうのと照らし合わせてですね。確かに行革で計画を立てているかと思いますが、その部分も含めて時代時代に合ったことをやっていかないと、私は市民サービスの低下につながりかねないのではないかと心配しております。

と同時に、繰り返しになりますが、議会事務局の充実ということが、我々議員の活動が1番広がることにもなりますので、その辺は改めて考えていただきたいと思います。人員を減らして、市民のサービスの低下とかにつながらないような対応は、考えているのかということです。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） そこまで、私は今考えておりませんでした。人員を減らし

て市民サービスが低下しないように努力していくことは、公務員の基本的な考えと思いますが、先ほど市役所は、消費団体ということでは言われました。確かに市役所職員は三百数十名おりまして、結構、市内の飲食店とかスーパーとかで買い物されておりますので、確かにそういう企業、企業と言うのですか、を守る必要はあるかと思いますが、何と言いますか。

今後とも、先ほど言われました議会事務局の職員につきましては、所属長のヒアリング等を行いながら、検討してまいりたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

17番、桑原君。

○17番（桑原 千知君） 採決したらどうなりますか。

○議長（堀江 隆臣君） これは総務常任委員会に付託することになります。

ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

ここで10分間休憩いたします。

休憩 午前11時33分

再開 午前11時43分

日程第4 議案第63号 上天草市庁舎建設等基金条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

日程第4、議案第63号、上天草市庁舎建設等基金条例の制定についてを議題といたします。本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 上天草市庁舎建設等基金条例の制定について、二、三点質疑いたします。

この条例を見てみると、市の庁舎の建設等に要する経費の財源に充てると、条例前文の1条にあるんですけど、今、予定されているのが松島庁舎と姫戸庁舎の建設だと思うんですよ。最初にこの基金の目的ですね。例えば、どういう目的で基金を積まれるのか、その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 議案説明でも申し上げましたが、この基金の目的は、現在予定している新松島庁舎建設のみならず、老朽化等により将来、建てかえや大規模な修繕が必要になるであろうと思われる大矢野庁舎とか龍ヶ岳庁舎、支所、また各出張所等を整備する際に必要な財源を確保する目的で設置するものでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、松島庁舎建設にも使えるし、姫戸庁舎にも使えるし、ほかの庁舎の修繕とかにも使えるという意味でしょう。この基金は、これからどれくらい積まれる予定なのか。

例えば、松島庁舎の建設は基金を使ってしてもいいんでしょうけど、今回は特例債か何かで土地購入費用が上がっていると思うんですよ。これから設計とか建築に向けて、相当、費用が予算化されてくると思うんですけど、松島庁舎建設の費用関係じゃなくして、ほかの庁舎建設、修繕等を含めた形として理解してよろしいんですか。それと、基金をこれからどれくらい積まれる計画なのか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 冒頭でございますが、先ほど姫戸庁舎と言われましたけど、姫戸庁舎には建設基金が別にありますので、姫戸庁舎は、まず建てた段階で庁舎基金を1回リセットしまして、その後に姫戸庁舎を含むいろんな庁舎、出張所等の修繕に基金は利用していきたいと思います。

それと、どのくらいの基金の積み立てかということでございますが、一応、来年度から着工予定の松島庁舎は、合併特例債を3億円活用するとしておりますが、その不足額を補てんすることを目下の目標として、予算の範囲内での積み立てを想定しているところでございます。

今回、基金で1億円上げておりますが、余裕があるときに基金を積み立てて、建設に投資する金を、単年度ではなくして貯金をした積み立てから出していこうという考えでございますので、よろしく御理解をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で通告による質疑が終わりました。

ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第5 議案第64号 上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第5、議案第64号、上天草市保育所条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

ただいまのところ、質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 大体、中身はわかるんですけど、跡地計画とか活用策というのは、今のところ立てていらっしゃるでしょうか。その辺ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 保育園の統廃合、廃止した後の問題ですけども――。

○議長（堀江 隆臣君） マイクを使ってください。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 来年の4月1日から、現在の松島子育て支援センターを存続させまして、また新たに障がい児の療育を目的とした子どもを育成する施設を立ち上げる計画があります。現在、準備をしているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） その保育所跡地を使って子育てとか障がい児の療育をするということですが、例えば、それはどこかに委託する形になるのか、市が単独という形でされるのか。その辺の方向性はどうなってますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） これは市の直営でやっていきたいと今考えております。

○10番（島田 光久君） はい、わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第6 議案第65号 平成23年度上天草市一般会計補正予算（第4号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第6、議案第65号、平成23年度上天草市一般会計補正予算（第4号）を議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

まず、7番、高橋健君。

○7番（高橋 健君） 補正予算書第4号、65ページです。財政調整基金5億円の積み立て並びに図書館建設基金積立金1億円、どちらについても金額の算出根拠、図書館建設基金におきましては、どれぐらいの規模を考えておられるのか。また、審議会等は開かれておるのかというのをよろしくお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） まず、財政調整基金の積み立ての5億円について御説明いたします。

地方公共団体における年度間の財源不均衡を調整するための基金でございまして、地方公共団体の財政が経済の不況等により大幅な税減収に見舞われたり、災害の発生等により思わぬ支出の増加を余儀なくされたりするものであります。このような予期しない収入減少や不時の支出増加等に備え、長期的視野に立った計画的な財政運営を行うためには、財源に余裕のある年度に積み立てをしておくことが必要であります。

また、地方財政法の第7条により、決算上の余剰金については、その2分の1を下らない金額

を積み立てまたは地方債の繰り上げ償還の財源に充てなければならないとされているところをございまして、本年度の余剰金9億9,787万1,000円の2分の1を下らない金額を5億円と積み立てているものでございます。

この積立金の設置については、地方自治法の第241条の定めによりまして、基金の設置条例が必要であります。金融機関等への預金や国債などの確実な方法によって運営されなければならないと、その運用益はすべて積立金に繰り入れなければならないということで、地方財政法に定められているところでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 図書館建設基金の1億円の金額と根拠についてということでございますが、金額につきましては、蔵書数を20万冊ほどの図書館建設をした場合、他市の例を見ると、昭和59年に建設された八代市の図書館ですが、24万冊で面積2,636平米でございますが、当時の建設費で7億円ほどかかっております。

どのような施設にするか、また構造により建設費は大きく変動しますが、いずれにしても多額の経費が必要となり、建設時の財政負担を軽減するために、予算の許す範囲内での増額をお願いしたところでございます。

規模につきましては、現在のところ蔵書数で20万冊ほどを考えておりますが、検討委員会等での結果、変更もあり得るということでございます。（「審議会は」と呼ぶ者あり）現在、検討委員会は1回、会合をもったところでございます。近いうちに2回目を予定しております。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 簡単に結構ですけど、その中でどういう意見が出ましたでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 初回では、内容まで踏み込んだところはございませんで、各委員さんの紹介といったところでした。今回、市の方針を伝えて、2回目以降で踏み込んだ検討に入っていただくということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 高橋君。

○7番（高橋 健君） 確認いたします。前年度の余剰金に関しましては、2分の1を下らない金額を積立金に充てなければならないという条例があると。ちょっとこの辺、私も今から先、勉強しますが、市民サービスの充実というところで私なりに考えたときに持論がございますので、これから先のことは一般質問のほうでさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○議長（堀江 隆臣君） 次に13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 45ページの海岸漂着物回収処理事業委託料について、場所と事業内容をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○**市民生活部長（佐伯 秀昭君）** ただいまの件につきましてでございますけれども、この補正等につきましては、地域環境保全対策費等補助金、いわゆるグリーンニューディール基金といひまして、平成23年度の当初予算に海岸漂着物の処理料といたしまして、建設課に100万円、それから農林水産課のほうに100万円を計上いたしているところでございました。

それに伴いまして、今回、県のほうから69万3,000円ほど補正等をいただきまして、34万6,000円を農林水産課のほうに、それから34万7,000円を漂流物の回収処理事業の委託料といたしまして、それぞれに分配した補正でございます。

詳細の内容等につきましては、担当部のほうでお答えしたいと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 農林水産課のほうでございますけれども、農林水産課としましては、漁港施設と漁港海岸等の管理でございます。平成22年度は、大手原漁港海岸、牟田漁港海岸に漂着したごみの回収処理を地元の業者に委託しまして回収をしていただきました。それと、今年度、現在までに、貝場漁港の海岸で、廃棄物も含めまして5.9トン、6トン弱の処理を行っております。海岸には現在もまだ漂流しているごみがございますので、漁業に対する影響軽減や漁業者の利便性の向上のために、回収処理事業を今後実施してまいりたいと考えております。

処理区域といたしましては、上天草市内の漁港施設、漁港海岸等に漂着したごみが対象となりますので、地元の方々との協議の上で実施場所等も決定することにさせていただいておりますので、今後もそのような状況で対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 北垣君。

○**13番（北垣 潮君）** 先ほどの台風12号の影響で、北風になって、龍ヶ岳の上桶川の海岸とか、外平とか、高戸海水浴場とかには、今いっぱい打ち寄せているわけでありまして。6トンよりも10倍も20倍も多いのではないかなという量でありますので、こちらのほうも見に来て、こちらのほうも入れてほしいと思います。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 議員が申されましたとおり、農林水産課のほうでは、ちゃんと目視はしておりますので、今後、その対応に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 北垣君。

○**13番（北垣 潮君）** この漂着物については、私も一般質問で上げております。後でまた随時質問していきますので、よろしく申し上げます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 引き続きどうぞ。

○**13番（北垣 潮君）** 51ページも、同じような港湾管理費で漂着物回収処理事業委託料の34万7,000円が上がっておりますけど、この場所と事業内容をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） お答えいたします。

事業内容については、市民生活部長が答弁したとおりでございます。建設課のほうで管理いたします上天草港、10港区に分かれておりますけど、その港湾区域並びに海岸に漂着したごみの処理費用でございます。現在までのところは場所等は特定しておりません。建設課の考えといたしましては、台風シーズン後、10月ごろになると思っておりますけど、地元漁協あるいは行政区からの要望に従い、順次進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） それについて私はちょっと異論があります。台風後だったら、今、流れている品物が風の影響で船に当たって、船を傷めるわけでありまして。船と船の間に漂着物が流れて、船が浸水したことも以前、何回かありましたので、台風前に早目にやってほしいと思います。私どものところ、樋島港という名前になっておりますけど、高戸地区の港も漂着物がいっぱい流れてきておりますので、ぜひ市のほうから見に来てほしいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣議員、ほかにも通告が出てますが、その件については。

ちょっと待ってください。

今、12時を過ぎましたけども、北垣議員の通告された質疑が終了するまで延長したいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。

引き続きどうぞ。

○13番（北垣 潮君） 48、49ページにありますかね。この観光魅力アップモニターツアー業務委託料210万円、ジャズコンサート実施業務委託料350万円、行政パートナーシップ事業委託料とかの事業内容説明をお願いしたいと思っております。

3月議会では、北海道のニセコ町みたいな予算説明がありました。本当に詳しく、川口議員のところの下の道路をするとか、そういうふうになれが見てもわかるような説明書がありましたけど、こういうことを聞かなくてもいいように、今後とも内容を詳しく説明してほしいと思います。とにかく、この3つの事業の内容の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 観光魅力アップモニターツアーの業務委託料の210万円についてでございますけれども、先ほども申しましたとおり、10月8日に観光特急「A列車で行こう」の運行開始を機に、関係機関の事業者と連携をしまして、本市の観光の魅力アップや認知度の向上を図るための事業でございます。本事業では、本市と大阪観光大学との官学連携事業として取り組む形で、同大学の教授や学生12名程度の方を招き、実際に本市の観光を体験し

てもらいます。専門的かつ将来の観光を担う若い学生の視点から、本市の観光資源の磨き上げと魅力を高めるための仕掛けや、具体的な旅行商品の造成のための提案書をつくるほか、観海アルプスの利用者層を拡大するため、熊本市の登山用品販売店等と連携をしまして、若い女性、山ガールに的を絞って、観海アルプスの山歩きのイベントのツアーを予定しているところがございます。当該委託の主な積算内訳としましては、交通費と宿泊費、企画広報等が見込まれます。

次に、ジャズコンサートの実施業務委託料の350万円でございますけれども、本事業も10月8日の観光特急「A列車で行こう」の運行開始を機に、本市の魅力を発信する取り組みとして行う事業でございます。「A列車で行こう」のデザインコンセプトが、16世紀の大航海時代のヨーロッパ文化、車内のBGMがジャズであるということから、本市で「A列車で行こう」のイメージに合うフッシャリーナ天草でのジャズコンサートを開催しまして、フッシャリーナ天草の魅力を伝えたいところがございます。なお、実施するジャズコンサートは、できるだけ「A列車で行こう」のイメージと重なる演出をする必要があると考えておりまして、会費制でワイン等の飲み物や、軽食の提供も行いたいと考えております。参加人員としましては200名程度の予定でございます。

当該委託の主なものといたしましては、アーティストの出演料、音響設備、会場設営料などが主なものとなっております。

私のところは以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 登山用品というのはモンベルとか、熊本の登山用品販売会社と提携しているとありましたけど、ここはどのような会社ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） ここにつきましては、特定のところに絞ったわけじゃありませんけど、熊本市内で登山用品等を扱っておられる店ということです。今は、通称山ガールといいますけども、山を散策される女性などが多うございまして、そこでその方たちの衣装とかを販売されておりますので、若い女性を上天草市に呼び込もうではないかと、観海アルプス等も歩いていただくというような状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣君。

○13番（北垣 潮君） 大変に立派な企画だと思います。ジャズコンサートについてですけど、どのようなアーティストが来られるかということをお聞きします。

○議長（堀江 隆臣君） 最後の質問になりますが、いいですか。

○13番（北垣 潮君） はい。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） アーティストについては、まだ決まっていないです。

○13番（北垣 潮君） まだですか。このくらいのお金がかかるのだから有名な人だと思いますけど。そういう感じの方ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） それにつきましては、議員が言われたとおり、やはりある程度名のある人じゃないと、やっぱり情報発信等もできませんし、看板にもなりませんので、そういうことです。

○13番（北垣 潮君） どうもありがとうございました。大変よい企画だと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 北垣議員、48ページのをされますか。

○13番（北垣 潮君） 行政パートナーシップはだれですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 済みません。順番が飛びましたので、私もちょっと忘れておりました。

行政パートナーシップ事業の委託料ですけれども、本事業につきましては、熊本県におきまして平成21年度より取り組みがなされてきた緊急雇用創出基金事業でございまして、失業者や求職者の雇用機会の創出を目指して実施する事業であります。全額県費の補助で、トンネル事業ということでございます。事業につきましては、管内のNPO法人から提案を受けたものでございまして、現在、厳しい社会情勢の中では、企業や各種団体におきまして雇用後に人材を育成する余力は乏しい。NPO法人の活動におきましても、企業や各団体に必要とされる人材を育てる事業に取り組もうではないかというものでございます。

1年間で10名の雇用期間を設けまして、OJT、OFF-JTということでございますが、このOJTとは仕事をしながら技術を覚えるというようなことでございます。OFF-JTというのは、それ以外ということでございますので、仕事から離れての研修もこの中に入っているということで、こういう事柄につきまして取り組んでいただき、優秀な地域の人材の創出を目指していただく。合わせて、1年間NPO法人に籍を置いていただくことによりまして、自己の育成、社会的問題の把握等について心がけていただくと。事業開始は24年1月から24年12月までの1年間でございまして、委託先につきましては、管内のNPO法人への公募により、選考と委託をしたいと考えている状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） よろしいですか。

ここで昼食のため休憩しまして、再開を午後1時といたします。休憩いたします。

休憩 午後12時11分

再開 午後 1時00分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き再開いたします。

議案第65号の質疑、次に、15番、窪田進市君。

○15番（窪田 進市君） 15番、窪田進市。

早速、お尋ねしたいと思いますが、一般会計補正予算第4号の31ページによりまして、質問を申し上げます。

まず、委託事業の地域福祉支援システム導入委託料518万7,000円。概要でいいですから説明をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） お答えいたします。

この事業は、熊本県地域支え合い体制づくり事業補助金を活用いたしまして、災害時要援護者支援システムを構築する費用でございます。災害が発生した場合、自力で安全な場所へ避難できない方、何らかの助けが必要な方、そういった見守り対象者の個人台帳を整備、データベース化し、災害が発生した場合、迅速な避難行動がとれるようなシステムの構築を図るという事業でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 災害時に自力では安全安心が確保できない、支援を必要とする個人の方の台帳ということですが、これはいろんな障がい者の方とか、あるいは障害じゃなくても不自由をされておられる方とか、いっぱいいると思いますけども、そういった個人台帳の登録についてはどういう方法で行われるのか。災害ということですが、災害ではない場合もいろいろこういったシステムの需要があると思いますが、そのあたりを第1点にお尋ねしたい。

もう1つ、これは今回の補正予算で立ち上げられて、いつから稼働するのか。

まずは、2点についてお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） まず、対象者でございますけれども、ここでは独居老人あるいは障がいをお持ちの方、またはそういった寝たきりの方とか、災害あたりが発生したときに何らかの手助けが必要な人を対象としております。その登録方法としては、現在、社協のほうの小地域ネットワークというものもやっておりますし、それぞれ、そういう希望する人たちの調査をいたします。そこで名簿を作成して、その本人の申告に基づいたところでの登録を行うこととなります。

次に、今回の補正ですけれども、この事業は全額県の補助でありまして、市がこういった対応をしており補助がないかということをお尋ねしたところ、こういう補助があるからということをつけていただきました。そういうことで、今の時期になったわけですが、今から来年の3月に向かってシステムを構築していきたいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 補正で金額が大きいからお尋ねしたわけですが、県のいろんな枠に基づいて今回採択をされたので、補正にするということでは理解していいですかね。

あわせて、今、個人の申告方式と言われましたが、なかなか、そういったものは自分でも申告

はできないとか、あるいは区長さんとか民生委員が、当然それにかかわって申告されると思いますけれども、やはり希望者だけではなくて、周囲から支援をされながら登録必要とする方については、登録がなされないことがないようにされる方法もお願いしたいと思います。

実はこの前、こういった大災害が福島あたりで起きた後に、NHKだったと思いますけれども、この上天草市の取り組みが報道されました。あれは前平地区ですか、地区の公民館長さんあたりがネットワークをつくりながら、そして、ひとり暮らしの人たちをどうやって安全なところに誘導していくか、その把握をどうするかという――上天草のことを、非常に自主的な防災をやっているといういい意味で報道されていて、これはいち早く上天草は取り組んでおるなど。そしてまた、いろいろと企画とか、区の職員の方々が、さて、登立小学校はどうとかこうとか、避難場所を検討されることができました。

ですから今、この非常に安全安心を必要とするシステムであります。まず委託料ですが、委託はどういうところにされるようにするのか。例えば、小地域ネットワークは社協のほうで、恐らく半分ぐらいの行政区で、老人会長さんを中心にしてネットワークをつくってほしいと呼びかけられております。

それから、先ほど申しあげましたように、市全体の災害ネットワーク、すべてはネット化されるわけで、今部分的に障がい者の問題とか防災全体の問題とかが電算、ネット化されますが、そういう関連について、どういう形で連動されるのかお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 今回の委託先といいますのは、このシステムの構築を図るための委託でありまして、いわゆる電算化システムの委託であります。そういうことで、この委託先はプロポーザル方式を使いまして、関連している事業所の現在のシステムあたりを一応見まして、その中から選んでいく形でしていきたいと考えております。

それから、どういうものをするかといいますと、今、考えておりますのは、台帳整備に合わせまして、地図上にそれぞれ個人のかかりつけの医師とか、家族の状態とか、自分の病気あたりのところまで載せて、地図上でボタンを押せば、その地域で支援を求めている人がわかるシステムです。その上に、避難場所あるいは避難経路あたりも取り込むことができますので、そういったことまで含めたネットワークをつくりたいという形でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） それでは、今回はシステムの委託料だということですが、この次は例えば機器を入れる、あるいはその機械を操作する部局、部署が要ると思いますが、それは市役所の部門でされることになりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） その運用につきましては、総務課でいえば防災関係とか、あるいは消防機関あたりにも出したいなと考えております。災害が起きたときに、そういった人たちがいるということ把握しておかなければ、いざというときに間に合わないわけでありま

す。ですから、個人情報絡むわけですが、これについては、本人に対しまして了解をとった上で登録をすることになります。あくまでも、日ごろの見守りにも適用いたしますので、そういうときに、とっさに対応できるような相手先に見せていきたいと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） こういう機器の進歩といいますか、あるいは情報社会、ネットが必要な時期になりますので、進めていかなければならないと思います。

続きまして、33ページに移らせていただきますが、この中の中山間地域24時間在宅サービス提供体制モデルづくり事業補助金、あわせて介護施設開設準備経費助成特別対策補助金について、まず、どういう内容か説明をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） まず、中山間地域24時間在宅サービスの事業でございますけれども、これは県の補助を受けまして24時間在宅介護のサービス提供を行いたいという趣旨でございます、全額県の補助金を受けての事業でございます。離島で人口が少ない、また高齢化が急速に進みつつある湯島地区を対象として考えておりまして、湯島地区は非常に地理的に不利な理由から、本島と比べますと在宅サービスの提供が非常に低く、要介護者あるいはひとり暮らしの高齢者の方も非常に多うございます。

そのためには、どうしても24時間体制で見守る対応を考えていかなければならないということになりますので、これも県のほうに御相談申し上げましたところ、24時間サービス体制モデルづくりの事業があるから、これを使ってみないかということでございましたので、ぜひ、これを使わせていただいて湯島地区の高齢者対策を充実させていきたいというところでございます。

それからもう一つ、介護緊急基盤整備事業でございますけれども、この事業は市が第4期の介護保険事業計画をつくってございまして、それに基づいて小規模多機能型居宅介護施設の公募を行いましたところ、姫戸地区から1件申請がありましたために、市の審査機関であります地域密着型サービス運営委員会にかけまして承認をいただきました。そういうところで県のほうへ進達いたしましたところ、県からこういった施設の準備をするために540万円の補助金が出たということになりましたので、今回補正をさせていただいたということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 上天草の介護保険の計画を見てまいりまして、小規模多機能居宅施設、あるいは認知症グループホームの計画等がありましての計画だと思います。

聞くところによれば、その事業は準備金なり、あるいは施設の改装についても助成金があるんだということです。姫戸の小学校の廃校を利用して今後進めていくという話も伺っており、関連があると思いますが、このような形で、例えば、申請された方は経営の力といいますか、能力とかあるいはサービスが十分できるかと。でなければ、なかなか入所した人たちもあそこはサービスがいいとか、ここは悪いとか。あるいは経営者にしても、補助金でやったけれども、後がなかなか経営的に難しいということです。まず第1点は審査会の中で、いろんな審査員の方の意見

を得て、今回申請する形になったのだと思いますから、その付近をお聞かせ願いたいと思います。

もう一つは、特別養護老人ホームと、あるいはふつうの老齢の方と養護老人ホームがあります。これもずっと旧大矢野町時代から質問しておりましたが、大矢野には100人、あるいは上天草市にも100人以上の入所待機者がいます。ですから、何とかできないかという市民の要望は非常に多いわけですが、これは話を聞く経過だけでは、天草の中ではもう十分病床数が満たされておると。ですから、これは国、県も認可ができないという話ですが、こういったのとは別として、多機能とかあるいは小規模の介護施設とか、有料施設は今いっぱいできつつありますね、病院あたりも。ですから、なかなか特老とかはできないということになるのかですね。

もう一つは、同じ施設の中で、料金とか何とかが競合していくと。松橋、八代区域を聞きますと、お互いに入所者を獲得するとはおかしいわけですけど、経営するためにはやっていくということ。しかし、私たちの地域では、まだまだ入所待機者が多かったり、在宅で大変な思いをされている方がありますけれども、そのあたりをお聞きします。ちょっとくどくなりましたけれども。

多機能型とかあるいは認知症のグループホームは、これは県の許可でどんどんできました。昨年も1つできたと思います。それから、佐々木病院さんはそれを認可されてやりましたけれども、あとはグループホームに変えたとかいろいろあります。なかなかそういう福祉施設がわかりにくいですが、その付近を整理して、部長のほうからお答え願いたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 今回、補正をお願いしております小規模多機能施設ですけれども、これは牟田小学校の跡地を利用しての施設でございます。

審査会にかけましたのは、そこの施設を運営される方の状況についてでございますけれども、この方が、実は昨年、姫戸地区に認知症のグループホームを設置されておまして、そこの運営状態をよく審査していただいて、まだ継続しているということで、委員会においても、この事業所については問題はないだろうということでございました。そういうことで、そこの施設から申請がありまして、内容を詳しく協議していただきましたけれども、心配するような問題は出ていないというのが現状でございます。

それから、もう一つお尋ねの大矢野町のことでございますけれども、大矢野町も21年度に今の小規模多機能の募集をいたしました。1件決定したわけですけども、その後、介護つきの有料老人ホームに変更をされております。それで、また新たに大矢野地区の病院の方たちが有料老人ホームをつくっていらっしゃるということです。今から、そこの入所者が満杯になれば問題はないんですけども、やはりよく聞きますが、施設が多いところでは、グループホームとか、そういう施設がなかなか満杯にならないという心配もされているところもあります。

先ほどおっしゃった特養とか老健につきましては、県が認可をするものですから、市が県に要望することになります。22年度で姫戸、松島地区に20床、20床と、40床の増設をいたしました。

今後どうするかということですが、第5期の介護保険計画を今策定中でありまして、これを本年度中にまとめまして、それから、来年度から3年間の計画をつくります。今の矢野地区の待機者あたりを考慮した上で検討に入ります。今、計画中でございますので、もしばらくそのことについては了解をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） それから、学校廃校跡地の有効利用は非常に大切なことですが、今回そういった施設を改装して福祉施設にするということですが、それについての賃借料とか、いろいろ決まりがあると思うんですが、その付近をお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） まず、これは学校施設ですので、適化法補助金関係の事情がありますので、これは学務課が文科省に申請をされまして、近いうちに許可がおりてくるだろうということでございます。

それから、その施設の使用料関係につきましては、監理課が普通財産に変えておりまして、基準がありますので、その基準にのっとったところに対応していくことになります。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） わかりました。それでは次に、40ページで同じく委託料ですが、まず、マルシェ上天草業務委託料について説明をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） マルシェ上天草業務委託料の300万円についてお答えします。

10月8日に観光特急「A列車で行こう」が運行を開始することで、天草地域への注目度が大幅に高まると予想されることから、上天草の豊かな素材を熊本県内に効果的にPRするためのものがございます。

上天草市特産の素材を持ち寄るという意味で、マルシェというのは市場という意味だそうです。マルシェ方式とは市場方式ということでございますので、物品の販売のイベント等を実施する事業を計画しておるとのことでございます。具体的には、地元の商工会が11月に行うウォークラリーや、天草サンセット市場及び上天草物産館さんばーの創業祭を柱として、共同で運営することによって集客の相乗効果も期待でき、観光客と地元客との触れ合い感を醸し出すことに期待するものがございます。

また、イベント開催ごとの宣伝を効果的に行いまして、集客を安定させリピーターを誘うということでございます。対象者としましては、ウォークラリーの参加者や観光客、地元一般客、A列車の利用客として、新聞広告等によって広く集客を求めるとのことでございます。

委託先は、矢野町の商工会を考えております。財源は市単独予算でございまして、ブランド推進室にて対応をするという状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 先ほど、A列車のことも含めていろんな観光事業にもありましたと
おりでございますが、ただ、行事を行ってテントを張ったり、いろんな品物を集めてその場は
非常ににぎわいますと。物すごく品物が集まるわけですが、いつも思いますのは、ややも
すれば、そのときのイベントに終わってしまうと。パールラインのときも、いっぱい地元産も
出ておりますが、最近、ほかからいろいろと出てまいります。やっぱり、そのことがPRに
なって、この次は宅配便をしたり、あるいは直接流通をするということにつながなければ、こ
ういったマルシェ、市場の委託料でテント張ってもらったり、そして品物を集めてくださいと
いうことではいけないと思いますけれども。これは一気にはそういう効果がどうかというの
はわかりませんが、ぜひとも、このことをつなぐような対策をしてもらいたいと思います。

例えば、上天草食材美味図鑑ができました。いろいろなすばらしい内容が出ております。しか
し、私たちが見る範囲になりますと、魚からいろんな農産物、水産物、47品目ありますけれど
も、部分的にはあるのはあります。しかし、本当にこれをもとにして大きな商社と流通できるか。
あるいはその食材を全国に広められるかと。中にはこのことができる量が余りにもないんです。
ですから、こういったイベントと合わせて、さらに頭の中にありますのは、昔、大矢野はグリー
ンピースの産地だとか、全国に送ってもどれだけでもありますよと。それから、バレイショは日
本一の早出しで島原から出ます。まだいっぱいあります。ですから、そういうものを含めて、そ
ういうイベントもですが、掘り起こしはやってほしいと思います。大いにPRすることは賛成で
すが、やって安心した、ああよかったぞとにならないようお願いしたいと思います。

次は、上天草産食材宣伝業務委託料、これも先ほどのA列車のこともありましたけれども、と
りあえず、もう1回説明をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 上天草産食材宣伝業務委託料380万円でございますけれども、
これもJR九州のA列車の運行を協賛企画といたしまして、仮称ではございますけれども、く
まもと上天草A級グルメを食すという企画を考えております。

事業内容としましては、著名な料理人によるイタリアンランチコースの提供とメニューの食材
のPRや、地元の料理人及び飲食店組合対象の講習会と意見交換会をしたいと。イタリアンラン
チのレシピ集の作成等も実施を予定しているという状況でございます。

対象者として、一般客とかメディアの方、市内のホテル関係者、市関係者の合計50名
程度を予定しております。

委託内容としては、予算の成立後に選定作業させていただきますけれども、財源といたしまし
ては市単独の予算でブランド推進室で対応させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 一過性にならないようにという思いは、先ほどと一緒にございませ
るので。ぜひとも、いろんな地域の産物の発展につながるような形で続けていただきたいたいと思

ます。

次に、49ページの、観光魅力アップモニターツアー業務委託、ジャズコンサート実施業務委託、これは先ほどの方が聞かれて、大体、要領はわかりましたので、一つ二つ違った形でお尋ねします。

例えば、大阪観光大学から12名ぐらい招待をして、天草の食を体験してもらおうと、非常にいいアイデアで、大阪観光大学というのも、いろいろ向こうにも意向があったから選ばれて提携されるんじゃないかと思いますが、これはまた発展させてもらいます。その後、大阪を中心とする大学の学生とかいっぱいいますが、例えば、今回来られて天草で体験をするだけじゃなくて、将来は大阪周辺から、上天草市にどんどん進出してもらおうという意向とか考え方があっての取り組みですか。ただ、こっちで招待しますよということですか。それを一つ聞きたいと思います。

もう一つは、ジャズコンサート、これも先ほど聞かれました。今度、ホテル竜宮でもすると市長の話でも出て、ホテル竜宮かなと思いましたが、松島のフィッシャーリーナでやられると。あそこも非常にすばらしい施設で、第三セクターでこられて、ずっとこの景気の流れが変わったので、今ちょっと大変な経営になっておりますけども、恐らくあれがそのまま続いておれば、やっぱり四国に負けないような、ああいう海の時代とかすばらしいものになると思います。

ですから、あそこでコンサートをされることは、不賛成という話じゃありませんけれど、毎年いろんな方でイベントをやられて、そのことでよそから来られて「わあ、これはすばらしいね」と思いますけれど、そのことも含めて一時的なイベントじゃなくて続けられないかなど。

ですから、だんだん施設が老朽化していく、あるいは人件費がかかるということになりますが、その付近のねらいといいますか、二つほどお聞かせ願いたい。これもイベントするだけの一過性になったら、しかもこれは市単独予算でやられるということですので、お尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の、大阪観光大学の学生さんあたりに来ていただいてということでございますけれども、この後についてもやっぱり、先ほど議員が言われましたとおり、この件については、今回のツアーだけで終わられてしまうと、何も意味がございません。学生さんでございますので、来られた学生さんのそのまた後輩等にも、ずっと受け継いでいただいて。また、上天草市の魅力を感じていただいた後には、この1回だけではなく年々来ていただくような状況で、今後つないでいくようなツアーでなくてはいけないと思っております。

ですので、私たちも今回限りで終わるということは思っておりませんし、新幹線でも熊本まで大体3時間弱で来るということで近くなってまいりましたので、今後いろんなお付き合いもできるんじゃないかと考えております。それにつきましては、ありがたく御意見を頂戴したいと思います。

それと、ジャズコンサートでございますけれども、先ほども言われましたとおり、このイベントが結局「A列車で行こう」だけで終わってはならないということでございます。これにつきましても、クラシックという意味でのコンサートは、フィッシャーリーナ天草だけではなく、そういう

場所があれば、ジャズのコンサートあたりも上天草市でやっていくことによって、上天草市のクラシック的なイメージも醸し出されていくと思います。きょうあしたに一足飛びにはいきませんので、地道にやっていくことが必要だと感じておりますので、頑張っていきたいと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） この施設は第三セクターだと思います。県とか市とか、あるいはそのほかの会社あたりがしております。ですから、それなりに決算状況とかいろいろあると思いますが、こういったコンサート事業をすることについては、セクターの会議あたりで十分打ち合わせてされたということですか。ただ、市の計画でするようにしたという話でしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） この場所等につきましては、観光課、観光協会、第三セクターの管理者等も含めまして協議をして、ここですということでございますので、ここを使わせていただくことについての支障は一切ないと思います。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 次の、観光振興計画等策定事業委託料について、まず説明をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 観光振興計画策定業務委託料450万円でございますけれども、本市の観光振興対策を効果的かつ効率的に進めるために、観光振興の基本計画を策定するものでございます。計画期間としては10年を予定しております。

計画策定に当たりましては、有識者会議を開催いたしまして、ワークショップ、アンケート調査等を、より効果的な手法を検討しながら策定していきたいと考えておるところでございます。なお、当該事業は熊本県の緊急雇用創出基金事業を活用するものでございまして、委託先での新規雇用者の創出は2名を予定しております。

現在の市総合計画の期間内の具体的なアクションプラン策定につきましては、来年度に取り組みたいと考えております。当該業務の主な経費といたしましては、新規雇用者2名の賃金、交通費、謝金等でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 10年計画を策定されるということになると思いますが、むしろ上天草市の観光振興策定事業計画というのは、実際にはもう遅過ぎた、今までなくてはならない問題ではないかなと。ですから、その計画に基づいて年次計画でここまで行ったら、10年たったら、最後はここまで来たというのが目印でなければならない、非常に大事なものだと思います。

ただ、この中で、例えば基礎調査ですね。観光には、第一次産業の海とか農業とか、あるいはいろんなシーンが必要だと。このことは、やっぱり学識経験だけじゃなくて、地元でずっとはぐくんだものがいっぱいあると思います。昔にさかのぼって、それも含めた中での観光振興計画でなければならないと思いますけども、ことしは当面そういったものの委託をします。何年度にその10年の計画はできますか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは来年度より取り組むということでございます。事業としては、今年度からスタートしますので、今年度からの委託料として450万円を含んでおります。これについては、ことしのこの補正予算から10年間を予定している状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） そういった委託は、すぐ取り組んでやられるということですが、私が質問しますのは、例えば、具体的にいろんな意見が出ております。観光地は何年度はこういう形にすると。そして、何年度はこういったものをやりますといった具体的な目標とか数字とか、それがどこかで出てくるんじゃないですか。それがいつごろかなという質問でした。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 数字的なことにつきましては、この委託料を計上して承認いただきました後でございます。来年度から取り組むということでございますので、なるべく早い時期にしなくては数字等も出てまいりませんので。

とにかく、この事業については、10年は長うございますけれども、取り組むのは来年度からでございますが、内容的には、早くいろんな情報収集とか、議員が言われますように有識者ばかりではなく地場の方たちの意見とか、いろんな意見も踏まえたところでの策定業務委託料でありますので、今年度をもって、そういうような計画を立てて数字を出さなければならないと感じております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） ぜひとも、そういったことで充実した計画書ができるように配慮を願いたいと思います。

63ページのスポーツ振興施設事業費、テニスコート建設工事実施設計委託料。まずはどういったことなのか、概略で結構ですから説明願います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） このテニスコートにつきましては、総合計画にも載っておりますし、もっと早期に着手したかった事業でもございますが、場所等の選定がなかなかできずに今回に至ってまいりました。

計画内容としましては、フットサルも兼用できるような砂入りの人工芝のテニスコートを8面と、それに付随する用具倉庫やトイレを整備するものでございます。

そのための業務設計委託料を今回補正でお願いしました。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） 委託料630万円、私ども素人からしますと、委託料とはテニスコートをつくっておけばいいのかなと思いますけども。ただ、今委託料そのものは一つの青写真といえますか、このくらいの施設をつくる、例えば、同じ8面ですけれども、公式戦、県大会ができるといった公式試合に恥じない施設。合わせてそこには観客も必要だろうし、あるいはいろんな設備があると思いますけども、そういうものを含めた中で、委託料というのは組まれるのではないかと思います。完全な計画じゃなくても、どういうものかですね。

さ来年は熊本県体が天草でも、陸上とかいろんなものがあります。テニスもあると思いますが、そういったものに対応できるような施設であろうと思いますが、いかがですか。その辺をお尋ねしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） お答えします。

今、議員がおっしゃられたように、差し当たっては25年度の県体を本市におおむねもつてくることを前提として、それに対応できる設備を計画しております。

今おっしゃられました630万円につきましては、まだ発注の段階で詳細に積算しなければいけません。今の段階では概算の工事費が8面つくった場合、大体一億二、三千万円を見込んでおりますので、その5%ということで計上させてもらっております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 窪田君。

○15番（窪田 進市君） スポーツは低学年から、やっぱり楽しさとか遊びのおもしろさがあって、そして小学校時代、中学校時代さらには上天草高校が全国に出られるような、そういう流れがずっと必要であります。

今、中学校あたりでテニスコートが管理されて、テニス部というのはどのくらいありますか。それが一つと、公式試合はそうですけども、この地域は非常に広うございます。やっぱり、手軽に練習ができるスポーツのグラウンドとか施設ですね。例えば、大矢野のグラウンドは、もともと総合グラウンドで400メートルトラックでした。それで、そこでいっぱいジョギングをしたり、子どもたちもそこを走っていました。ところが、途中からサッカーだと。野球は、中学校も狭いですから全部総合グラウンドに来ます。非常にいいことですね。それからサッカーも熱心です。トラックがないので直線ばかり走って、これは競技になりませんが。

今すぐではありませんけれども、今回、テニスコートは公式戦に対応できるのができると。そして、今度は学校も統合されていけば、ある程度の施設は必要です。全般的に申し上げましたけれども、まず、中学校でテニス部とかクラブとか、あるいはコートがあるのか。そして、将来そういう市全体のスポーツ施設についての考えがあれば、教えていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） これで最後の質問になりますが、いいですか。

教育部長。

○**教育部長（松本 和任君）** 現在、中学校にあるテニス部としましては、私もはっきりはわかりませんが、自分で確認した段階で、ほとんどの学校にあると思っております。それと、コートにつきましては、専門的なコートじゃない、専門的と言えばそうなのでしょうけど、ほとんどがグラウンドの隅のほう、空き地的なところを利用して2面とか、練習できるようなところでやっております。

私がかつて知っている中で、姫戸にいましたけれども、あそこもやはり野球部と入り混じったような形で、練習中は両方の球が行ったり来たりするような状況の中でやってまして。現在の中学校では独立したテニス場を持っているところは、多分そんなにないですね。

○**教育長（鬼塚 宗徳君）** 大矢野ぐらいです。

○**教育部長（松本 和任君）** 大矢野はあるんですか、済みません。

ちょっとよろしいでしょうか。教育長のほうが詳しいです。

○**議長（堀江 隆臣君）** 教育長。

○**教育長（鬼塚 宗徳君）** 大矢野中学校は2面ございます。正式には2面でございますが、練習含めて3面できます。それから、今津中学校が1面でございます。それから、阿村中学校はありましたけれど、現在は陸上競技等の兼ね合いからなくなっております。それから、姫戸中もグラウンドの隅のほうに1面とっております。龍中は、テニス部は今のところないというふうに聞いております。

以上でございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 次に、5番、宮下昌子君。

○**5番（宮下 昌子君）** それでは、質問します。

まず、42ページの農林水産業費ですね。ブランド推進協議会委託料126万6,000円、それと地場産業活性化システム開発委託料761万3,000円の詳しい内容と委託先、財源をお願いします。

○**議長（堀江 隆臣君）** 経済振興部長。

○**経済振興部長（坂中 孝臣君）** 最初に、ブランド推進協議会の委託料126万6,000円の事業内容と委託先と財源について、お答えします。

農林水産物のブランド化推進事業の一環といたしまして平成23年4月に申請をいたしました。6次産業推進地域支援事業が採択をされましたことを受けまして、採択時の実施予定としまして、6次産業化人材育成セミナー及び商品開発技術の研修会の開催費用といたしまして、126万6,000円を計上しております。

事業の内容といたしましては、農林漁業者や商工業者活性化グループ等を対象にいたしまして、専門の講師による研修会の開催を予定しております。委託先としましては、ブランド推進協議会を考えております。

それと、財源といたしましては一般財源であります。委託先のブランド推進協議会が2分の1の国庫補助を受けるため、実質、市の負担は63万3,000円となります。

研修会の回数でございますが、6次産業化人材育成セミナーを1回、商品開発技術研修会を2回、開催したいと考えております。

それと、地場産業活性化システム開発委託料761万3,000円でございますけれども、本市は良質な農林水産物に恵まれているものの、一次産品を加工せず直接出荷しているケースが多くみられます。生産者の所得の増や雇用拡大につながっていません。そのため、昨年10月に市役所内にブランド推進室を、12月にブランド推進協議会を設立するとともに、本年4月から農林水産物加工品開発研究センターを本格稼働させて、市の特産品のブランド化や商品化の開発など、付加価値をつけて全国へ販売し、経済振興を行っていくということとしております。

しかしながら、現在のところ販売経路等の拡充が進んでいないことから、時間と距離の制約を受けないインターネット環境を活用することによりまして、リアルタイムで情報の発信や消費者と生産者の販売経路の拡充案、安心安全な加工品等を提供するなど、一体的に事業を進めることが求められることから、本年2月に総務省管轄の過疎地域等自立活性化推進交付金制度に事業を提案しましたところ、5月に内示、7月に交付決定を受けたところでございます。

今回の補正予算の計上となりますけれども、事業費の総額1,082万円のうちの1,000万円が国の補助金となります。

事業の推進につきましては、農林水産課のブランド推進室におきまして、本年度中にシステムの構築を行いまして、新年度からインターネットの環境を活用した特産品や加工品の情報発信、生産者等の情報交換などの運用をしていきたいと考えております。

委託先については、今後決定となりますけれども、システムの仕様等を作成し、コンペ等で委託先を決定する予定でございます。

この内容でございますけれども、特産品等の情報ポータルサイト、消費者モニター会員管理システムの構築、生産者のブログポータル、ビジネスマッチング、SNS、情報交換システムというようなことを構築してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 今、2点聞いた中で、ブランド推進協議会委託料のほうは、当初予算にも委託料で1,100万円ぐらい入っていたんですが、それとは別に、新たにということですか。今、意味がわからなかったんですけども、市の負担は半分。2分の1はブランド推進協議会がするから、半分の60万円が市の負担と言われましたか。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） はい。

○5番（宮下 昌子君） それで126万6,000円の予算で上がっているんですね。その辺がよく意味がわからないので、もう一度わかるように説明していただきたいのと、地場産業活性化システムのほうは、国の補助だということだと思っておりますが、前にこれもいろいろ何かありましたが、要するにインターネットなどを使って上天草の特産品を発信していくシステムを開発するためということだと思うんです。前にも何かありましたよね、何でしたか。（「ぐるナビ」と呼

ぶ者あり)ぐるナビと同じようなものなんでしょうか。もう少し詳しく、なるべく横文字を使わないで、わかりやすくお願いします。

○議長(堀江 隆臣君) 経済振興部長。

○経済振興部長(坂中 孝臣君) この事業につきましては、今回、23年4月に6次産業化推進地域支援事業として申請をして、採択をされました。これについては、6次産業化の人材育成セミナーと商品開発技術研究会の開催費として、項目はいろいろ分かれています。その2つの項目に対して採択されたので、この金額が126万6,000円。国からの補助金なんです。そして、実質的には2分の1の補助でございますので、国の補助が2分の1で、市の負担が2分の1という形でございます。

これは、ぐるナビとかという問題ではなくして、これは単独で6次産業化の地域支援事業ということで、別でございます。

○5番(宮下 昌子君) 内容が。(「内容は言わなくていいけど、どういうシステムになっておるかでしょう」と呼ぶ者あり)

○議長(堀江 隆臣君) 市長。

○市長(川端 祐樹君) 補足をさせていただきます。今、経済振興部長が申したとおり、2つの補助金を活用した事業です。

最初の分は今申し上げたとおりなんですけど、もう一つの、最後のほうなんですけど、約一千万円ぐらいの補助を引っ張ってきております。

この事業内容は、情報活用によるブランド推進ということになります。その情報活用というのは、今SNSといってソーシャルネットワークサービスというやり方がありまして、ちょっと言葉はややこしいんですけど、要は、パソコンを使って生産者と消費者の中で意見交換をしていくと。それと、販売、バイヤーの方々と生産者の方々の意見交換、あるいは私どものブランド推進室と消費者等の意見交換。これらをパソコン上でいろいろな意見交換、やりとりをしていって、ネットワークを組む上で、商品開発を精度の高いものにしようという取り組みでございます。

これは、初めての取り組みでありますから、私たちもシステムの構築という大きな作業が必要になりますけども、とにかく、より多くの方々と情報を共有して、より精度の高い、いい商品を開発しようという取り組みが始まるところでございます。

○議長(堀江 隆臣君) 宮下君。

○5番(宮下 昌子君) ブランド推進協議会委託料のほうはわかりました。人材育成セミナーの開催ということですね。産業活性化システムの関連ですけど、これは要するにネットワークを組んで上天草の食材とかいろいろなものを発信する場合、インターネット上でつながって、全国的にこれをつなげていって、いろんな人がいろいろ意見を出し合って、上天草の産物をどんなふうにしたらよりよいか、どんなふうにしたら売れるかとかいうのを、意見を出し合っていていくシステムをつくるということですね。そして今後、例えば、上天草市の生産者の人たちが、上天草市外にどう販売していくかというルートをつくるという前提のシステムという理解

でいいですか。わかりました。

それでは次に、43ページの、施設監理費の修繕費で153万2,000円出ていますが、これの説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 済みません。横文字ばかり出てきまして。私も横文字は大丈夫じゃないんですけど、議員さんには説明ができなくて申しわけありません。日本語で書いてあれば、私も大丈夫なんですけど。

○5番（宮下 昌子君） 片仮名で言った後、これはどういう日本語ですと日本語に直してきてください。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） はい、今後、日本語に直してきます。

修繕費153万2,000円でございます。これは2件でございます。合津の排水機場でゴミをとるコンベヤーの修繕料が150万円。それと、3万2,000円が樋島の外平海岸の公園のトイレの浄化槽の活性炭の交換というようなことでございます。

合津の排水機場のゴミを取りますコンベヤーの修繕料が150万円でございます。設置してありますゴミ取り器で、傾斜がついているコンベヤーのモーターに不具合がありまして、このままでは給水口にたまるゴミを取り除くことができない恐れがあるということです。近年、突然のゲリラ豪雨が発生しており、早急に修理をして排水機場の適切なる運転を確保しなければ、受益農地を守ることができないということでの修繕料でございます。これは市の単独の予算でございます。

樋島の外平海岸の公園にありますトイレの浄化槽の活性炭の交換が3万2,000円でございます。外平海岸のトイレの浄化槽は、浄化した処理水を再度トイレに使用するために活性炭を使用されております。この活性炭については数年に1回交換が必要であるということで、交換時期が迫っておりますので、今回の補正予算に計上させていただいたという状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 合津の排水機場のゴミをとるというのは、例えば、今回補正で上げているわけですが、ことし集中豪雨というか、たくさん雨が降ったので、こういうふうにかえなければいけなくなったのか、それとも耐用年数が来ていたのか。その辺はどうなんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは修理という形で、今までしておりました。しかし、今回につきましては、この大雨も含め、今のところ修理がきかないような状況になりましたので、今回お願いをするような状況です。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） はい、わかりました。

それでは次に、49ページの商工費ですけれども、千巖山展望所測量設計業務委託料の120万円と、ご当地グルメPR、それと星空イベントのもう少し詳しい説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 千巖山展望所測量設計業務委託料120万円でございますけれども、千巖山の展望所におきましては、利用者の利便性の向上や眺望の回復を図るということでございます。

展望所の施設等の地形測量を行いまして、それをもとにして必要な工事実施のための設計を行うものでございます。具体的な工事内容としましては、現場の測量等を行なった上で検討しますが、遊歩道の改良や、前も議員の皆さんが言われておりましたが階段等が危ないということもありましたので手すりの設置をいたします。そして、遊歩道一帯の樹木、雑木等も生い茂っておりますので、伐採処理が必要と考えておるところでございます。

それと、ご当地グルメのPRツールの制作委託料50万円でございますけれども、現在、当初予算で計上して事業を進めている新ご当地グルメ開発業務委託で開発をしたご当地グルメを宣伝するために、のぼり旗、ホームページ、チラシを作成するものであります。なお、本事業は当初予算計上分を含めまして、県の地域づくり夢チャレンジ事業の補助対象となったところでございます。新ご当地グルメの開発業務につきましては、現在、株式会社リクルートに委託をして業務を進めている状況でございます。

星空イベント実施業務委託料20万円でございますけれども、観光特急「A列車で行こう」の運用を機に、日本一美しい星空に認定されたこともあります龍ヶ岳エリアにあるミュージア天文台の認知度アップを図り、龍ヶ岳エリアの誘客を促進するためのもので、ミュージア天文台を活用した親子天体観測等を実施するものでございます。

イベントの企画運営につきましては、龍ヶ岳山頂自然公園キャンプ場の指定管理者であるNPO法人の天草元気工房をお願いしたいと考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） はい、わかりました。

千巖山展望所のほうは今説明がありましたけれども、委託されて、工事にはいつ入られるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今年度、今の状況を大体把握して委託しますので、来年度に工事が入ると思います。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） はい、わかりました。

では次、53ページの住宅リフォーム支援事業補助金ですけれども、これは前から私が提案し

ていたものを早速取り入れていただいで大変うれしく思います。ありがとうございます。

これだけでは、どういう内容になっているかがわかりませんので、もう少し詳しく説明を。例えば、工事費幾らに対して補助額がどうなのかとか、いつから始まるのかとか。その辺、もう少し詳しく教えていただけますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 予算書の53ページ、住宅対策費の500万円、住宅リフォーム支援事業補助金についてお答えいたします。

目的等は、議員さんたちは新聞等で御存じだと思いますけど、まず、今回の500万円については、補助対象額50万円以上の10%で、最高限度額が20万円としております。

それと、この議会で承認をしていただいたら、告示をしなくてはいけないものですから。告示をした後でございますので、10月1日施行となっております。広報等で周知したいと思います。以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 50万円以上の工事で10%で最高限度額が20万円ということですね。よその自治体とかをいろいろ見てみますと、申し込みが殺到して足りなくなったとかいう話がよく新聞に載っております。今から周知されるわけですし、どうなるかはわかりませんが、この500万円というのは10月1日からということになりますと、今年度は約半分になっているのかなと思いますが、1年間通した来年度はどうなのか。それと、今後の計画などはどうなっているのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 一応今年度のこの9月補正で500万円。24年度は50棟で1,000万円、25年も1,000万円と。この状況を見て、今後申請者等が多ければ、また市長と協議いたしまして、継続性も必要ではないかと思っているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 限度額が20万円ということで若干少なめになっております。今、大変な時期ですので、できれば将来的にはぜひ、この金額も30万円に引き上げていただければいいかなと思います。よその自治体など50万円とかあるところもあるようですので。

それと、工事をする場合は、もちろん市内の業者を使うということと、材料も市内の業者のものを使うということでもいいのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） 議員の言ったとおりに実施いたします。

それと、申請する方は上天草市税の滞納がないということを条件で受け付けておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） はい、わかりました。ありがとうございました。

それでは次に、58ページ。工事請負費で龍ヶ岳中学校の補強・改修工事で4,500万円出ていますが、これは2月の臨時議会のときに1億円だったですかね、耐震補強と改修工事で上がっていたと思うんですが、その後、追加になるのでしょうか。その辺の説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 今、申された前回の1億円というお金は22年度予算でございまして、あの事業で行う予定であったもの以外に必要な箇所が出たものですから、今回4,500万円を23年度予算としてお願いするものでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） では、この耐震補強工事にトータルで1億4,500万円かかるということですか。これで終わるとのことですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） そのとおりです。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） わかりました。

それと、次に63ページ。テニスコート建設、これは先ほども質問があっただけだったので、規模とかは大体わかりました。設計委託料が出ているということは、工事をいつに予定しているかというのは、さっきここで答弁がありましたかね。25年の具体の開催に向けてということで、来年度に工事をするということですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） はい。今回この委託料を認めていただければ、来年24年度は本工事をお願いしたいと思っております。そして24年度中に完成をして、25年度の具体をぜひここで開催したいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 先ほどの答弁の中で、場所はどこかありましたか。

それと、来年度つくって、それからそこを管理維持していかないといけないと思うんですが、管理維持も市がしていくのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） まず、場所でございますが、松島庁舎の建設場所がおおむね決まりました。それまでに予定地となっております運動公園の一角で、下水処理場と商工会はわかりますか。商工会の事務所のあの間になります。今は平地としてありますが、そこが庁舎建設の候補地となっておりますので、ちょっと動きがとれなかったということです。

維持管理につきましては、当然、市で設置しますので市のほうで行うことになります。

○議長（堀江 隆臣君） 宮下君。

○5番（宮下 昌子君） 最後ですかね。

じゃあ、これは県体に向けてということですので、市内の方たちだけでなく、いろんなテニス関係を誘致するというので、こういう立派なのをつくられると思うのですが、現在の上天草市内のテニス人口は、どれぐらいというのわかりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 済みません。協会から陳情書とかお願い等上がってますが、人数までは把握しておりません。後でよろしいでしょうか。

○5番（宮下 昌子君） はい。

○議長（堀江 隆臣君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 2時15分

再開 午後 2時25分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 23ページの、ランドデザイン策定支援委託料500万円についてお尋ねしたいと思います。

まず、この内容と目的と、どういう委託先なのか、これを先に教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） ランドデザインの内容と目的ということでございます。また横文字でございますが、ランドデザインとは、総合計画に盛り込む市全体の土地利用方針などを具体化し、まちづくりの全体的なビジョンとして地図上にわかりやすく示すことにより、町のイメージを市民と共有しながら、行政と市民との共働によるまちづくりを推進していく基本計画となるものでございます。よって、市内の現状を把握した上で、地域の特性、特色に応じたゾーニング、用途別とか区分とか区画とかいうことでございますが、それをする必要があることから、策定支援業務委託等の内容としましては、地域ごとの人口、産業、資源及び土地利用規制などの現状基礎調査。また、地域に応じたゾーニングの方法などのプランニング作業、会議運営、企画書の策定などを盛り込む予定でございます。

委託先については、まだ決定しておりませんので、今後プロポーザル等を採用していきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ランドデザインの中身は大体理解したんですけど、合併時にコンサルがつくった10カ年のランドデザインがあったと思うんです。あれとの整合性はどうか、あれを手直しするような形の考え方でいいんですか。

それと、例えば地域性。人口が相当減っている地域も相当あるし、産業自体が消えつつある産業もあるものだから、その辺も含めたところで合併時につくったものをつくりかえるという意味

ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） そのとおりでございます。合併当時につくった基本構想が平成16年から平成25年までございますので、その計画の終了が平成25年になります。その前に、今後、総合計画、土地利用を含めたところで実施計画をつくる必要があるということで、今回ランドデザインの策定を行うということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） その前に、例えば、合併前につくったいろんな施策が、どのくらい進捗しているかの検証作業もぜひ必要ではないかと私は思うんですけど。この計画の中に、その辺は入っていますか。それがあって初めて次の施策の展開ができると思うんですよ。考え方としてですね。

○議長（堀江 隆臣君） グランドデザインについては3回目ですが、よろしいですか。

○10番（島田 光久君） いやいや、それについてはそれをする以前の。いいですか。

これをするわけですけど、合併前につくったものも、ほとんどコンサルに丸投げした施策だったと思うんですよ。あの10の施策絡みがあったでしょう。合併してかれこれ10年近くなってくるから、あの検証も私はすべきと思うんですよ。今後、それに沿ったような新しいランドデザインをつくり込んでいくわけでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 3回目ですが、よろしいですか。

総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今回、策定予定は地区懇談会とか、庁内、市役所内のプロジェクトと体制を整えて計画の素案等をつくって、コンサル等に協議しながら作成していきたいと考えております。まるっきりの丸投げということではなくして、地域の意見等、庁舎内の各施策等の検討を進めながらやっていくということでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 次、行きます。25ページの龍ヶ岳統括支所耐震診断調査委託料787万1,000円が今度の補正で上がってますけど、この調査は、たしか龍ヶ岳町時代に、病院の跡地を利用してきれいに改装されたのが今の施設で、見た目は、外観も内装もすごくきれいだと思うんですよ。だから、耐震自体は私もわからないんですけど、ないんじゃないかという思いは持ってます。それで今度、耐震調査されるわけですけど、全部されるのか、部分的にされるのか。今度、耐震調査をされて、補強された後の活用などを考えているための、今度の耐震調査なのか。その辺を教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） ただいまの質問に対してでございますけれども、この耐震診断は住宅建築物の耐震改修事業補助金、国の補助が2分の1でございますけれども、これを活

用いたしまして、龍ヶ岳統括支所全体の施設を本年度中に耐震診断するものでございます。

それから、活用方法といたしましては、耐震診断の結果を見まして、今後、看護学校等、支所の有効活用に向けての一つの判断材料にさせていただくための調査ということで御理解いただければと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 耐震調査されて、どのくらいの耐震が必要なのか出てくると思いますが。

今後の活用ということで、跡地に看護学校を持っていきたいという意向が伝わってくるんですけど、今、統括支所は災害時の市民の避難場所になってるんですよね。それから、いろんな会議とかで、高戸地区と龍ヶ岳全体で地区の人が結構身近に活用されていると思うんですよ。

一番は、あそこは避難場所になっているものだから、その辺の対応なども内部で検討されているのか、されているのか教えてください。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） 今回の耐震診断結果によりまして、先ほど申し上げましたように看護学校に活用できるかということを含めまして今後の課題でございます。

今、確かに龍ヶ岳の支所が住民の避難場所になっているかと思えます。今、支所のほうといたしまして、今後、龍ヶ岳支所を健康管理センターに持っていければということを含めて検討しております。

私も中のほうを見させていただいたんですが、2階、3階等もありまして、若干の会議をするようなスペース等もあるような状況ではございました。そういうのを含めて、今後その点は検討課題かとは思っています。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それと、あそこには電算も入っていると思うんですよ。今度はこっちに図書館も入っている。上はあいていると思うんですけど。確かに有効活用するために一つの考え方とは思いますが、やっぱり地域の人の利便というの、もうちょっとしっかり検討されて、地区の意見を聞く機会もつくってもらいたいと思います。

じゃあ、次行きます。次は、31ページの民生費の地域福祉支援システム導入委託料500万円。先ほど質疑あったんですけど、例えば、システムづくり。今度は全額県の補助金でされるんですけど、今、社協が小地域ネットをやっています。その中でも結構進めている部類とかぶると思うんですけど、現在どのくらい地域で進んでいるのか。

地域によって防災意識の高いところと低いところがあると思うんですよ。龍ヶ岳地区は今まで相当災害に遭っているから防災意識は物すごく高いんです。大矢野地区は私が見た感じでは、相当防災意識低いみたいな感じがするんですよ。その辺はどうなってますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） それでは、お答えいたします。

現在の小地域ネットワークの進捗状況でございますけども、177の行政区があります。その中で43区が設置をされておまして24.3%となっております。残りの134区が未設置の状況でございます、内訳を言いますと、一番多い松島町で未設置40区ですね。それから、大矢野が36区、姫戸が24区、龍ヶ岳が20区となっております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、例えば、未整備のところを全部このシステムに取り込んでいくことになると思うんですけど、これは65歳以上だったり幼児だったり妊婦だったり、いろいろ対象者がいると思うんですよ。それをこのシステムの中にどういうふうにとされていくかです。仕組みをつくっても、仮に龍ヶ岳の場合だったら、台風の場合に避難されることが結構あると思うんですよ。台風が近づいてきて警報が入ってきて、風が吹き出したら、危険なところは、結構消防団の人が率先して、区長さんと一緒に避難させているみたいな状況なんですよ。だから、そういうのがベースになるかと思うんですよ。だから、仕組みをつくられて動かすのは大体やっぱり地区のタイアップというか、そういう団体と連携して動かさないといけないと思うんですけど、その辺は、この仕組みの中に入ってきますかね。ただ、把握だけで終わるんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 今回のこの事業は、まず、システムを構築するというのが大きな事業でありまして、自力で安全な場所へ避難できない、あるいは何らかの助けが必要という人たちを対象としております。

現在、43の区が設置されておりますけども、対象者の把握につきましては、私たちが各地区に出向きまして、地区の人たちと、どういう人がいるかという話し合いをいたします。

そして、避難させる方法ですけども、その対象、要援護者という言葉を使うわけですけども、要援護者が決まりますと、それを支援する人、推進委員という言葉を使います、を決めますので、支援する推進委員をつくりまして、その人たちによって安全な場所に避難するというシステムになります。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それと、例えば、保育所だったり学校だったり含めて福祉施設などが結構あると思うんです。今度の津波で、本当は海岸線も危ないのかなという認識はみんな持たれたと思うんです。海岸線にある施設と山合いにある施設もある程度、中にはめ込む必要もあるんじゃないかと思うんですよ。そこには高齢者が結構入ってらっしゃるし、丸ごと避難することも、想定外も予測しておくべきじゃないかという思いもするんですよ。その辺は、どうなってますかね。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 今度のシステムは、地図上で要援護者を表示、また、その避

難経路、避難場所そして避難支援者をと、入れ込んでつくり上げていくという形になります。

○10番(島田 光久君) いやいや。だから、その施設関係は、その中に入ってるんですか。

○健康福祉部長(橋本 秀雄君) いわゆる避難場所ですね。特老とか、そういったところの問題ですね。ですから、台風時あるいは津波時とか、災害によって避難する場所が変わってきます。そういうことで、その地区での会議を開いて、台風のときにはどこがいいかということをお協議いたします。そこで決まりますと、このシステムの中に入れていくという形になります。

ですから、議員のおっしゃるように、福祉施設あたりも入ってくるものかと思えます。

○議長(堀江 隆臣君) 島田君。

○10番(島田 光久君) 次、行きます。次は、32ページの地域移行支度経費支援事業給付金270万円ですね。この内容と何人ぐらいの移行の計画の予定なのか、その内容説明をお願いします。

○議長(堀江 隆臣君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(橋本 秀雄君) この事業は、障害者自立支援法によりまして、身体障がい者の療養施設や精神病院等に入院されている方を退所あるいは退院させまして、地域で自立を促進する事業でございます。

今回補正をお願いしておりますのは、退所された方の生活に必要な物品等の購入費を市が補助することになりますので、今回退所者が増加したことによりましての補正でございます。退所者ですけれども県内の17施設で93名を予定しております。

○議長(堀江 隆臣君) 島田君。

○10番(島田 光久君) 障がい者、精神も含めてですね、入院とか入所している人を地域、自宅に帰すための経費だと私は理解したんですけど、93名の人たちが全部、施設から我が家とか地域に現在帰れる状況なのか、その辺の中身はどうなってますかね。

だから、これは270万円だけど3万円ばかりの支援、委託の費用みたいな感じと思うんですけど、現実的に大体、上天草市でも可能ですか。93名の方が地域に帰るとか自宅が受け入れられるとか、その辺の把握は。どのように認識されていますか。可能ですかね。

○議長(堀江 隆臣君) 健康福祉部長。

○健康福祉部長(橋本 秀雄君) これについて、国が示しております基準といたしましては、施設の入所者の1割を目安にされております。

上天草市にそういった人たちが退院してきた場合に受け入れられるかという問題でありますけれども、例えば、グループホームあたりにも既に入所されておりますし、あるいはその施設の事業者たちが、そういう人たちを住ませるような施設もつくっておられますし、本来は自宅に帰るのが基本であります。そういったようなところで、今、対応をされているということでございまして、現在20名の方が既に退所を予定されております。来年の3月までですので、まだまだふえるという考えでおります。

これはあくまでも障害者自立支援法にのっとった対応になりますので、すべてのそういった施

設あたりは、それに向かって今対応をしているような状況でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 例えば、受け入れとして、今グループホームと言われたんですけど、今、私が考えるところでは、認知症とか高齢者がほとんどグループホームに入られているかなという感じがするんです。退所される予定の人が93名だったら、大体わかっていると思うんですけど、高齢者が多いんですか。例えば、高齢者じゃなくして65歳未満の人とか。その比率はどうなりますか。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） 県の地域支援の実施要綱を見ますと、入所の年数ですけども、2年以上という表現をされております。ですから、2年以上ですので、中には年齢的に若い方もおりますし、あるいは大分長期に入院されている方もおりますので、年齢については、ばらつきがあるとみております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） はい、わかりました。じゃあ3回過ぎましたので、また後で聞きます。

次は、33ページですね。中山間地域24時間在宅サービス提供体制モデルづくり事業補助金160万円。これは先ほども質問があっっていて、湯島だとのことでしたけど、24時間体制でサービスを提供するという事は、市の介護保険制度の中で今なされていないと思うんですよ。施設入所だったら可能でしょうけれど、こういう形で、地域で24時間体制ができるのかなと。

高齢化率が高いのは理解してはいますが、湯島には介護を認定されている方が何名ぐらいいらっしゃったのですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） この問題につきましては、24時間体制で見ているのは、小規模多機能介護施設あるいはショートステイができて、短期の宿泊ができる施設でございます。

今回の事業は、湯島地区には、なかなかそういった介護サービス事業所がありませんので、家族の人たちが用事があつたり、何かあつたときにはどうしても介護できないという状況でございますので、この事業でそういったものを立ち上げていこうというのがねらいでございます。

先ほど言いました介護者ですけれども、上天草市全体には2,000人ほどおりましたけれども、湯島につきましては、要支援と要介護者は合わせまして30人おられます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 確かに、私もこの事業は必要だと思うんですよ。モデル区をつくって、そしてうまく。本当は介護制度の中で、全地域で24時間サービス体制できることを進めてほしいと思うんですけど、湯島で事業所が成り立つかなというのがあります。

最初はこういう予算で設置できると思うんですよ、補助事業でですね。これを毎月維持していくための仕組みを相当工夫しないと厳しいかなという気がするんですよ。補助金が毎年こんな形で3年間とかつくような事業なんですかね、単年度だけの事業ですかね。なかなか維持していくのは大変と私は思うんですけど。

○議長（堀江 隆臣君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（橋本 秀雄君） おっしゃるように、サービス事業者にそこで事業していただくことが一番大事かと考えております。今度、近いうちにこの予算が通りますと、そういった事業者の方に対しまして説明会を開いて、協力を要請したいと思っております。

それと一方で、湯島地区に検討委員会を設置いたします。そこで、住民の代表の方に集まっていたきまして、将来を見据えて居宅介護サービスができないかという話し合いを続けて、立ち上げていきたいという気持ちでございますので、粘り強くやっていきたいと、今、考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） はい、わかりました。じゃあ、ぜひ定着するように頑張ってもらいたいと思います。

次、行きます。58ページの教育費、維和中学校校舎耐震診断委託料が330万円ほどついていますけど、今まで耐震調査にしても補強工事にしても、閉校する学校はやってきてないと思うんです。維和中学校は、計画ではその流れになっていると思うんですけど、今度、耐震診断をされたら、必ず次の設計予算とか補強工事に入られるのかな。それをちょっと確認したいと思いたいんですけど、どうですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 診断の結果、必要となればといいますか、まだ維和につきましても統合の話が余り進んでいないような状況でございます。それを待つてほうっておくわけにもいきませんので、次年度には工事を要求したいと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ということは、調査をされて必要だったら耐震に入られるという理解でよろしいんですね。

では、今まで、これから閉校された学校が出てきます。龍ヶ岳は今、大道中学校を使っているんですけど1年間で閉校、廃校になって使わないんですけど、そういうところの耐震補強とかは、恐らく大体しないんでしょうか。跡地活用を考えた場合には、子どもがいるうちだったら、こうして予算をつけて補強できると思うんですけど、閉校になった後は、耐震調査も補強もしないのかなという感じがするんですけど、その辺はどうなってますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 学校施設として一応用途が終われば、教育委員会としてはしませんが、もしそのほかの方面での有効利用等があるとすれば、そちらのほうで対応すべきだと考

えております。教育委員会じゃなくて、市としては、そういった廃校の利用が進むようであれば、何らかの形で対応すべきだと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） ちょっと市長にお尋ねしたいんですけど、今の件で、維和中の場合は、合併、統廃合があるんだけど、あと何年か生徒がそこに残るから耐震化、補強をする形になっているんですよ。

今度、廃校の学校がでてきますね。跡地利用を考えた場合には、耐震とか補強をしないと跡地の活用はできないと思うんです。基本的に市として、今後そういうところはしないとか、活用が見つかったらするとか。その辺、市長、市としてどのような方向に持っていくつもりですか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 廃校後の校舎の診断等については、基本的にまだ決まっておられません。と言いますのは、廃校後の学校とは、そもそも地元に戻すという考えでありますけども、活用する用途が不明でありますので、そういった中で巨額の財政支出をするのは適切ではないという判断に立っております。

しかしながら、例えば、災害時の避難所であるとか、あるいは福祉施設とか何らかのはっきりした用途が考えられるのであれば、そのときは診断を実施して、市民の皆様が安心して使えるようなあり方を検討すべきと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） はい、わかりました。

次、58ページの龍ヶ岳中学校補強・改修工事の追加の4,500万円。これは先ほどもちょっと質疑があっていたんですけど、今月12日で、たしか8,600万円ぐらいで耐震の指名が入っていると思うんですが、あれ以外に追加ということで4,500万円。相当金額が高いんですけど、追加で、何でこんなに金額が高いのかという感じがするんですよ。これだけの金額だったら、当初の設計のときに判断できなかったのかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 4,500万円の工事の内訳を申しますと、当初1階部分の床につきましても、研磨して塗装の仕上げになっておりました。しかし、委託の発注後、関係者また受注の設計事務所と現地調査を再度行ったところ、1階部分については、床下部分の束とか根太も傷んでおり、今回、表面部分の処理だけをして、またすぐ近いうちに改修しなければならなくなるという状況でございましたので、今回、主な工事は1階部分の床の張りかえでございます。

それと、2階、3階のトイレが当初計画されておりましたが、1階部分を体の不自由な方たちへの対応も兼ねたところで改修しますので、併せてしたほうがよいということで、2階、3階のトイレの改修をいたします。

玄関前と校舎間へのスロープの設置を新たに追加して、今申しました工事費が4,500万円相当になるということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 1階の床張りかえと2階、3階のトイレ改修。2階、3階の床は大丈夫なんですか。恐らく設置は一緒ぐらいできていると思うんですけど、そっちはしないんですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 2階、3階には床下がございませんで、スラブの上にフローリングしてありますので。1階の場合は構造上、床下があって、束なんかがありますので。ですから、2階、3階については張りかえの必要はございません。

○10番（島田 光久君） はい、終わります。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、19番、田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 19番、田中勝毅です。

まず、24ページ、地域づくり夢チャレンジ事業補助金291万1,000円をお尋ねします。

これは、県より推進補助金として歳入のほうで1,535万6,000円上がっております。そうした中で、歳出のほうは291万1,000円として事業補助金として上がっているわけですが、その差額が出るわけですね。その差額が約一千二百万円、1,244万5,000円ですかね。

それに対する事業はどのような事業を考えておられるのかというのが一つと、この事業は単年度で行う事業か、継続事業として行われる事業なのか、もう少し詳しく説明をお願いしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今、御質問がありましたとおり、本年度より熊本県において市町村や地域住民の自主的な地域づくりを後押しするため、定住や雇用、交流拡大等に資する取り組みの総合的な支援を目的とした地域づくり夢チャレンジ推進事業が新たに創設されたところでございます。

本市においては、今回、行政が4件、民間から4件、計8件申請しまして、民間団体から2件の採択がなされたところでございます。そのジューシー&フルーツおおやのとNPO法人ひとづくりくまもとネットが採択されたところで、申請の補助に係る間接補助として計上しているものでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） この事業は継続して行われるのか、単年度か。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） この事業は継続と単年度のものがありまして、移住定住を促進する取り組み、地域づくりのビジョン、計画策定については、継続性がなくてもいいと。その他、地域の特性や優位性を生かした取り組みについてもいいですよということなんです。

今回出ておりますジューシー&フルーツおおやのとNPO法人でございますが、ジューシー&

フルーツについては、パッケージ事業と備品購入に当たるということでございます。事業内容が書いてありますけど、あまくさ晩柑や白桃など規格外の商品を用いた新たな加工商品の開発とそのパッケージ事業を行うということでございます。

それから、NPO法人につきましては、クラシックコンサートや、小中学校に協力を依頼してスクールコンサートを実施するというところでございます。継続性があるものと私は理解しております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） わかりました。

次に、26ページの過誤納金還付金が24万5,000円。これについてお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） この件につきましては、確定申告に伴います配当、譲渡に係る還付金16件の24万5,000円の還付ということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） はい、わかりました。

次の40ページのマルシェ上天草業務委託料については、窪田議員から問い合わせがありましたので省きたいと思えます。

それと、44ページの誘導畷製作委託料232万円の件ですが、私は今までつくっていた箱わなの感じでおりました。ちょっと聞いたところによりますと、それではないということでございますので、できたらその点の説明をお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 誘導わなの製作委託料ということでございますけれども、この誘導わなという文言が果たして匹敵するかは、私自身ちょっと疑問でございますけれども、232万円計上させていただいております。

平成17年度からイノシシの出没事案や食害による農作物の被害が頻繁に発生しているのは皆さん方も御承知のとおりだと思います。被害実態の加速度が増しております。平成22年度には800頭を超え、記録的な捕獲実績になっております。効果的な対策を講じなければ、耕作をされる皆さん方の意欲が低下するのではないかとということで、耕作放棄地の増加や、重要な基幹産業でもあります農業生産にも支障を来すということも含めまして、集落での出没により市民の皆さんの安心安全な生活も脅かすものではないかと考えております。早急に対策が必要であるということでございますので、本年度は、龍ヶ岳町、姫戸町、松島町の3町7カ所の地区におきまして7月に説明会を実施いたしました。

説明会では、捕獲予算、組織の対応、今後の取り組みについてお伺いをし、その後に住民との意見交換を行いました。意見の中から、今回、誘導わなの設置につきましては協力をさせていただける地区が2カ所ありました。市としても新たな取り組みを予算化して捕獲の強化につなげたい

と考えておりますので、誘導わなについてお願いをするような状況でございます。

誘導わなというのは、耕作放棄地を利用して20メートル四方に高さ1.5メートルのさくで囲います。さくには内側に反り返しをつけまして、飛び出ないようにいたします。さくの中にえさを置くえさづけ方式といたしまして、さくの外からえづけを行いまして、さくの中まで誘導し捕獲しますけれども、イノシシ自体が用心深いので、慣れるまでには時間を要すると考えております。そして、慣れてきましたらえさのところにワイヤを設置しまして、入口の扉が落ちるようになって捕獲するというわなでございます。対象といたしましては、大体イノシシの1家族を目安に捕獲するという事で考えております。

協力していただける2カ所の地区といたしますのは、西目地区と今泉地区の2地区でございます。大体、誘導わながこれに匹敵するのか、私も疑問ではありますけれども、箱わなではなくて20メートル四方でございますので、そこにえづけをして捕えるというわなでございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） 私が思っていたのと全然違うのですが、2カ所は協力をしてもらえるというようなことですが、これは20メートル四方の1.5メートルというわなになりますね。これは、移動はどうするのですか。そこにずっと設置しておくんですか。解体して移動するんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これにつきましては解体ができます。今回は西目地区と今泉地区で協力をしていただきますので、例えば、解体して西目地区から今泉地区に移すというようなことになれば、設置の委託料も考えなくてはなりませんので、この予算計上の中に設置の委託料も含めたところで掲げているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中君。

○19番（田中 勝毅君） これは設計か何かができるんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 3回目ですけど、よろしいですか。

経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これは、今のところ図面等はいただいております。地域の皆さんがそういうようなわなをつくって一網打尽にして、1匹ずつとるよりも1家族全体でとった方がいいんじゃないかという希望もありましたので、こういうことになりましたけれども、この時点で予算を計上していただいた後に、このわな、さくを発注するという状況になります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中勝毅君。

○19番（田中 勝毅君） はい、わかりました。

次に、46ページの大道漁港葛崎仮設護岸工事の仮設というのがありますが、この工事の内容をちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 大道漁港の葛崎仮設護岸の工事で400万円でございます。

これにつきましては、大道漁港の葛崎地区で平成21年から実施しております大道地区の広域水産物の供給基盤整備事業の工事着工に当たりまして、本年度の工事は大道漁港の防波堤の改良工事延長で25メートルを予定しております。

工事によりまして排出される土砂の処分先を検討しました結果、近隣に適当な処分場所が見つかりませんので、整備区域内の物揚場の予定地の盛土台として流用することにしました。結果、流用土が流れ出ないように周囲を築堤する必要がございますので、本計画のとおり仮設護岸に設置するものでございます。なお、仮設護岸につきましては、本工事発注前に完成の必要があり、早急な対応が必要になってきましたので、今回お願いをしたということでございます。

工事内容としましては、基礎の捨て石が500立米、砂防シートが280平方メートル、床盛土が約四千立米ということで、財源としては市の単独費でございます。

以上でございます。

○19番（田中 勝毅君） はい、わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） 次に、20番、猪塚安親君。

○20番（猪塚 安親君） ほとんどそれぞれが質問されて、私は聞くところはなくなったような状況ですが、議案の44ページ。誘導わなの件ですが、1家族を一網打尽にという話もありましたが、右へ倣えあるいは後ろに続けてイノシシが入れば結構ですが、前に入ったものがそのわなの仕掛けに引っかかったならば、ぱたんと閉まります。これは前もってちょっとお聞きしたときの話によりますと、魚でいえばつぼ網定置網みたいな格好で、入ったものは出られないようにして、どんどん後から後から入ってくると。そして、入ったものは二度としゃばに出られないというような仕掛けですというようなことを聞きました。

しかし、イノシシは学習能力が相当高いです。魚とは違います。どういう設計でもってやられるのかわかりませんが、確かにイノシシは集団、家族でうろつきます。入ったものが出られないようにする。さっきの説明では、扉がぱたんと閉まるようにしますということですが、それでは箱わなと余り変わりません。20メートル四方というと相当ですね。それになら何百匹も捕獲はできるはずですが、ですから、せつかく設置されるならば、誘導する入り口あたりの工夫とか、イノシシは入った場所を覚えていますから、そこからまた出ようとしますので、入ったものが出られないようにするならば、相当頭をひねって考えた設計をしなくてはならないと思います。

話によりますと、雌豚を入れてとかいろんなことを言われておりますが、そういう時期でないと男シシも入りません。ですから、試験的にやられることかと思っておりますので、やってみて、その結果どうなるのか、いろいろと改良しなくてはならないところが出てくるかと思うんですが。

製作費230万円をどのあたりに委託されるのか。私は業者ではありませんが、私に230万円いただけたらと私でもつくりまします。今までの箱わなも1業者さんにずっと委託されていたみたいです。ですから、猟友会の人たちの中でもいろんな話が出てますので、製作委託をされる場合も、いろ

んな会員のの人たちと話をされて発注してもらいたいとお願いしておきます。

次に、48ページの前島地区の護岸整備測量設計業務委託料ですが、延長がどのくらいで、護岸自体の形式はどういうものですか。900万円というと、工事費を見てもみますと2,000万円で工事費の約半分です。測量委託料に工事費の50%ぐらいを投入という、そういう難易度があるんですかね、設計自体が。どういう形式の護岸ですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今の909万3,000円ということで、護岸の設計委託でございますけれども、これは本当に私の記載ミスでございます。

これにつきましては、ずばり言いますと、測量設計の委託費が309万3,000円でございます。そして、ボーリング調査費が600万円で、護岸の補修工事が2,000万円ということでございます。ボーリング調査費を別に上げておけばよかったですけど、トータルで900万円というような形になりましたので、そこで皆さん方に誤解が生じたのかなと思っておりますので、それはここで御勘弁をいただきたいと思えます。

旧国民宿舎の松島苑につきましては、平成21年度に経済危機対策臨時交付金を活用しまして解体をさせていただきました。今回、前島地区の総合開発として位置づけられました松島苑跡地の周辺開発を促進するために、跡地の北側の護岸補修を行うものでございます。現在も護岸周辺部におきましては、大潮等では空石積みでございますので、護岸の浸食、吸い出しによる土砂の流出が見えます。

そして、計上している工事費の比較としての委託料が大きくなっているというのは、先ほど申し上げましたとおり、ボーリングの調査費として4本分の600万円の地質調査を含んでいるためでございますので、そこについては本当に申しわけなく思います。

工事の施工の延長につきましては、83メートルということで予定をしております。大まかな図面としましては、現在ここに空石積みがございます。それを被覆して基礎の捨て石をここに張りまして、その後にもう1回、これが倒れないようなつくりで被覆をするという状況で考えております。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） ボーリング費、わかりました。しつこくは聞きませんが、護岸が空石積みでそれにコンクリートで被覆をすると。その前に二段ざやみたいに張り石をするということですか。ではなくてコンクリートでまたやるんですか。前に、二段ざやみたいにこうやっているでしょう。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） そうです。

○20番（猪塚 安親君） それを石で巻くんですか、それともコンクリートですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今、ここに空石積みがございます。そこをコンクリートで巻

きます。その下を被覆、石で張ります。そして、こっちの下のほうも被覆石で張るということでございます。

○20番（猪塚 安親君） はい、わかりました。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚安親君。

○20番（猪塚 安親君） 次は、教育費でテニスコート建設工事実施設計委託料ですが、これは総合計画の中にうたってあったもので、先ほどちょっとお聞きしたんですが、場所の選定が遅れて今になったと。

テニスは市長もやられて指導的な技術もあるということも聞いております。先ほど、この件については質問もあったようですが、テニス愛好家が幾らいるかという人員は、まだ把握していないという答えのようだったんですが、人数わかったんですか。

それと、そういう市内の人たちが、月にどれだけ、何日ぐらい楽しんでやられるのか。年間を通じてテニスコート自体をどのくらい利用されている状況なのか、足りないのか。

先ほどの説明では、県体を見据えたところの整備だとおっしゃたんですが、公式のテニスができるものか、何面つくられる予定か。ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 最初は、人口のほうからまいります。ソフトテニスの競技人口でございますが、上天草市ソフトテニス協会が50名。それと中学校を含めたところで128名でございます。今のはソフトテニスですね。テニス協会のほうが上天草市テニス協会15名を初めとして37名、合わせて165人の方がいらっしゃいます。

それと、施設の利用者数でございますが、平成22年度で大矢野中学校で述べ1,585人でございます。天草青年の家で1,835人、大矢野体育館で50人、アロマで480人。年間3,950名の方が施設を利用されております。

テニス場の規模でございますが、実は、文教厚生委員会で現地踏査をさせていただくときに、図面を配布する予定でございました。その図面を猪塚議員にもきょう渡していると思いますが、見られましたでしょうか。これは本当に素案でございまして、8面書いてございます。ここに、場所等わかりますように、商工会も隅のほうに書いてございます。

そういったことで、今、話が出ておりますのが、あくまでも素案でございまして、大きな大会を誘致した場合、観戦者のスペースなども、どうにかとれないだろうかとか、いろいろまだ考えておりますので、その配置については今後いろいろ検討を重ねてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） テニスコートというのは平面であって測量さえすれば。設計というのは、ネットを張る支柱とかを立てるのに設計になるかな。テニスコート、平面をするのに、これだけの実施設計料が要るかなという一つの疑問もあります。さっき言われたように図面はもらっておりますが、これを見ても観戦される方の余裕はないみたいですね。県体のテ

ニス競技を誘致するには8面なくてはならないのですか。

それと、姫戸の二間戸グラウンドですが、あの片隅にも2面はテニスコートをつくっていました。ところが草ぼうぼうです。愛好家がいながら何で使わないのかという疑問も出てきます。宮下議員もきのう行って写真を撮ってきたそうですが、せっかくなつくっていたテニスコートが草ぼうぼうです。せっかくできている既設の施設も、もうちょっと大事に使うようにしてもらえませんか。そういうところを手入れするには、また費用が要るかと思うんですが、せっかく旧町時代につくってるんですよ。中学校がたまに行って練習していましたが、さっきの話のように今はグラウンドの片隅で練習してますので、あそこまで出向いては行ってません。姫戸町にもテニス愛好家はだいぶいるようですが、全然利用もしていなかったというのが現状です。

県体では、テニスの誘致はできますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 県の誘致はおおむね決まり、間違いございません。

それと、先ほど申された金額の件ですけど、これにつきましては議員がおっしゃるとおり、私も何でこれだけ要るのだろうかと思いましたが確認をしております。ですから一応、今は施設事業費から出しておりますが、いろんな方面で調べて歩掛等があれば、ちゃんとした設計書に基づいて、発注の段階では、きちんとしてしたいと思います。

それから、8面が必要かということですが、普通いろいろな大会をするのに最低8面は必要だそうでございます。ですから、天草では今、天草市に8面ございますが2カ所に分かれてございます。もし、うちでこの8面ができたならば、多分、中体連にしろ、ほとんどの大会が松島町で開催されるようになるのではないかと考えております。

○議長（堀江 隆臣君） 猪塚君。

○20番（猪塚 安親君） それはそれとしても、総合計画の中に基づいて、そしてまた県の誘致作業における計画でしょうから、それは結構だと思います。

次にいきます。65ページの図書館建設基金積立金1億円です。先ほど、総務部長から基金は余裕が出た中であるんだと。それはそうでしょう。各家庭においても余裕がなければ預金もできません。ですが、市民はいろんな要望、意見をします。そうすると、それぞれの地区の議員さんたちが、建設課あるいは農水課あたりに要望されていると思うんですよ。10万、20万円あればできることも何年も整備しなくて、そのままになっているところが往々にしてございます。そういうところに、もうちょっと予算をやりませんか。余裕があって基金に回すんですから。

例えば、図書館の基金ですが、場所はどこに、総体的に何億の図書館を建設されるのか。アロマは合併当時、もともと上天草市の中央図書館として発足したはずで、それにもまして、また図書館を建設しなければならんと。図書の蔵書を3万とか4万冊とか言っておられるようですが、各町にもそれぞれの図書館の支部もあります。絶対的に必要なという思いが強いんです。

こういう基金に回す金があるとするならば、もうちょっと市民の切なるお願いに真摯に耳を傾けてくださいよ。そして、建設とか農水とか、そういう事業課あたりには要望が上がっているは

ずです。そういうものにもうちょっと回してもらえませんか。足元から、市民の生活環境整備あたりに力を注いでみてくれませんか。

また、基金は7億円か8億円か、今度もいろんな基金に回されるようですが、もうちょっと市民の切なる願いを聞き届けてください。最終的に議案の修正あたりが出るかどうかは知りませんが、さっきも言いましたように、何年もかかっても市民の声をそのまま放ったらかした場所がございます。きのう私も2カ所ほど写真を撮りに行ってきました。そのままです。何年かかっていますか。

そういうこともありますので、基金だけに使うんじゃなくして、市民の切なる声にもうちょっと耳を傾けてください。

終わります。

○議長（堀江 隆臣君） ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 3時33分

再開 午後 3時44分

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

1番、平田晶子君。

○1番（平田 晶子君） 2点、質問をさせていただきます。

まず、19ページの総務費9節普通旅費120万円についてですが、これは被災地への職員派遣延長分ということで、先日、部長の説明がありましたけれども、当初職員の派遣は8月末までの予定だったと認識しております。

今回、県からの要請などが何かあったのか、延長の理由をお尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 普通旅費の120万円について御説明いたします。

今、御質問のありました今回補正予算を計上しましたのは、東日本大震災支援事業に係るものであります。

東日本大震災による東松島市への職員派遣につきましては、先ほど言われましたとおり当初8月までを予定し、予算を計上していましたが、被災地からの派遣要請が依然続いている状態であり、また職員の派遣期間も当初7日の予定でしたが、5月中旬ごろから12日へ延長されたことによりまして1人当たりの旅費額も増加したことから、今回、今年度末までの派遣を予定しまして、増額補正を行ったものでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 今回の予算の派遣予定の職員の人数と、期間はいつからいつまでを予定されていますか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 現在までの職員が一般職7名、保健師専門職が3名、計10名でございますが、現在1名派遣中でございます。また、今月17日からは専門職があと1名

派遣予定でございます。

今度予算計上しましたのは、年度末まであと5名ぐらい必要じゃないだろうかということで、24万円掛ける5名ということで120万円予算計上しているところでございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） いつからというのは。2回目で聞いたんですけど、いいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 現状で百万円ぐらいの予算だったと思いますが、それがやがて不足するというところでございますので、いつからということではなくて、今後まだ5名追加して予算計上したというところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） はい、わかりました。

次の派遣予定の職員はもう決まっているのか。事前に聞きに行ったときに、これまで派遣された職員の部署は皆さんバラバラでしたので。職員みずから希望されているのか、人選はどのようにされているのか、お尋ねします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 職員派遣についても、以前は、自主的に被災地に支援に行きたいという方が何名かおられました。期間と日程等を調整できずに延びてきておりますが、今回また8月に派遣要請がありましたものですから、各部各課にお願いしたところ、なかなか出てこなかったということで、各部におかれて1名ないし2名選出できないかということでお願いしましたところ、10名の職員の名簿が上がってきております。その中でまた日程調整等、職務の内容、現在の事務の状況等を勘案しながら、あと5名ほどを派遣していきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 職員の皆さんには、気をつけて行ってきてほしいと思います。

次に、58ページの教育費13節委託料の中から、3点についてお尋ねします。

先ほど島田議員の質疑でも、維和中学校校舎耐震診断委託料は出ましたけれども、廃校となる施設は2次診断を見送るということで認識していましたがけれども、東日本大震災があり、耐震に対して国や県の方針や制度が変わったのか、今回予算計上になった理由をもう少し詳しく説明をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） お答えします。

地震防災対策特別措置法により、学校施設の耐震診断や耐震診断の結果の公表が義務づけられたということがございます。

それと防災計画において、ほとんどの学校が避難場所等に指定されております。そのため、この診断をしておかないことには、後々の動きがちょっととれないのじゃないかということで、今回上げております3校については、当初計画されておりましたが、お願いすることになりました。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 先ほど、跡地利用のことも少し出ましたけれども、今回耐震診断も実施することで廃校後も避難場所として、また、特に屋内運動場につきましては、維和地区、教良木地区の地域住民の方々が安心して施設を利用できるようになると思います。

執行部といたしましても、今後、跡地活用をどのように考えていらっしゃいますでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 今おっしゃられたとおり、体育館等につきましては、今後も地元の方々のいろんな余暇を過ごす場所として使われるものと思います。校舎につきましても、教育委員会としては特に計画はございませんが、普通財産に移管したり、もしほかに利用の計画等があれば、文科省のほうに手続を踏んだ上で、利用者の方の便宜を図っていかうと思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 平田君。

○1番（平田 晶子君） 最後に、今回の2校の耐震診断を実施することで、市内すべての学校の耐震診断は完了するというところで理解してもよろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） はい、そのように理解してもらって結構です。

○議長（堀江 隆臣君） よろしいですか。

ここでお諮りいたします。会議時間は会議規則第9条の規定により、午後4時までとなっておりますが、このまま時間を延長して審議を続けたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、時間を延長して審議を続行いたします。

次に12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 大変皆さんお疲れのところ恐縮ではございますが、私が今回質問を出している大部分は、ほかの議員さんたちから質問をされました。ただ、先ほど渡辺議員から違う角度で質問したほうがいいのではないかというアドバイスをいただきましたので、私なりにお尋ねしたいことを質問いたしたいと思っております。

まず初めに、私、補正予算のたびに言いますが、補正予算は突発的な事案等に対して、あるいは国、県などの補助金、助成金の確定等による交付がなされた際に組まれる予算措置だと思いません。その点を踏まえ、今回の補正予算の中で単独事業が幾つもあるかと思えます。それと別に、すべてにおいて、今回の予算は、緊急かつ早急に対応しなければならない事業であると解釈して

質問に移りたいと思いますが、よろしいですか。

これも1回になるんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） そのまま、その方向で質問をやっていただきたいと思います。

○12番（田中 万里君） そのように解釈して質問をいたしたいと思います。

まず、2ページ。私は第4号の概要説明書に沿って質問をしたいと思いますので、そちらのページ数を申し上げます。

まず、2ページの地域づくり夢チャレンジ推進補助金1,535万6,000円。先ほど田中勝毅議員からも質問がありました。この事業は県からの企画公募型による事業で、県から1次、2次で多分募集があった事業だと思います。1,535万6,000円もの県からの事業費を上天草市に持ってきた点については、私は非常に努力されて、いい結果が出たのではないかと思います。

しかしながら、先ほど質問にあったように、企画費の291万1,000円のほかの1,244万5,000円、これは田中勝毅議員の答弁の中では答えられなかったんじゃないかと思うんですよ。私なりに、質疑をするに際し窓口で尋ねにいったところ、けさほど一覧表をもらいました。ほかの議員さんたちは多分、この一覧表はもらっておられないと思うんですよ。

私が申し上げたいのは、例えば、県とか国からの交付決定で補正予算を組む場合には、この予算書の中、横にちょっとした括弧書きをして、例えば「夢チャレ2分の1補助」とかを書いていただければ質疑も減るんじゃないかと思います。その辺は議員さんたちも理解をした上で質疑に至ると思いますので、そういうふうにしていただきたいんです。

この一覧表をいろいろと見ました中で、何点かちょっとお尋ねしたいんですが、この予算は夢チャレンジで2分の1、3分の2の補助がございます。その余った分は、市の予算で計上しなくてはなりません、当初予算にもともと組まれていた事業を6月ぐらいに県に申請をして採択されて、今回交付されました。その絡みも幾つかあるかと思うんですよ。

その中で、例えば、具体的にいいますとフィッシング甲子園がございますが、こういう事業はもともと計画されていたものに今回の補助金を充当して行う事業になるんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 最初に、田中議員が申されました今回の補正予算についてでございます。

地方自治法の第218条では、予算の調製後に生じた事由に基づいて、既定の予算に追加、その他変更を加える必要が生じたときは、補正予算を調製し議会に提出することができるとされております。地方財務事務提要では、補正予算の必要な場合の事由としまして、不測の天災、災害発生、経済情勢の変化、緊急な施策の必要、補助金、負担金の見込み違い、起債の不確実性、財源の過不足、このような事由があると認め、今回補正予算を計上しているところでございます。

ただいま御質問がありました夢チャレンジの件でございます。田中勝毅議員が質疑された分については、補助金だけのトンネルの部分だけを申し上げました。残りの1,244万5,000円については、本市の事業で4件採択されておりますので、それに充当していきたいと考えております。

それから、フィッシング甲子園、これは第2次の募集だったでしょうか、それに多分出している樋合地区交流拠点づくり事業でやっているかと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 先ほどの説明によりますと、行政から4件、民間から4件で、そのうち民間から出された2件は不採択だったというようなことでした。この採択、不採択というのは、県のほうが決定することですが、このような事業を県、国から捻出して持ってくるというようなことは、地域の活性化に非常につながります。

しかしながら、この夢チャレンジの要綱等を見る限りでは、企画書等を作成するには非常に労力が要ります。今回このように出された企画書に対して、市が制作した分あるいは民間が制作した分があるかと思いますが、例えば、このような場合、行政のほうでは、民間の方が提出される場合、何らかの手助け等が行われるのかを質問いたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 御質問のとおりでございます。今回、民間から4件の申請がなされておりますが、そのうち2件が、市役所のほうにいろんなアドバイスを受けられたということで、そのうち1件が採択になったというところでございます。田中議員御承知のとおり、申請して県が審査するわけですから、ヒアリング等、結構厳しいところがあるかと思いますが、企画書等を丁寧につくって展望がある企画書になるように、私たち担当課もアドバイスしていきたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 職員の方たちも忙しくて、急に来られたりしても、そのような対応が十分にできるかどうかもなかなか難しいかと思うんですが、民間のやる気がある人たちのやる気を損なわないように応援していただければと思っております。夢チャレンジについては、以上でよろしいです。

続きまして、市町村振興宝くじ収益配分金、3ページ。9,584万6,000円ですね。これも先ほどと同じなんですけど、歳入に対して歳出が非常にわかりにくい部分があります。この部分についても、可能であれば、この部分に使いましたというように横に書いた書類等があれば、我々も判断をするのに非常に助かります。私のほうには、けさほど充当された部分でいただきました。

今回のこのサマージャンボ交付金の活用事業というのは、これは各都道府県において、使い道等も要綱が決まっております、上天草市においても平成18年ですか、1度来た際にいろいろな市民の暮らしの向上、あるいはこれまでできなかった事業等に活用されたものだと思います。

今回もいろいろな事業に活用される予定ではございますが、今回の予算書にもいろいろ、図書館備品費とか、ハザードマップ作成委託料の400万円等はこういう事業で行われるようになっております。こういう場合の予算の優先順位というのは、どのような形で決められるのでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 今、御紹介があったとおり、平成18年に1回サマージャンボ宝くじの交付金があって、今回また9,500万円という交付金になされています。地方財政法の中で、活用できる事業というのがありまして、その中には国際化の推進に係る事業とか、地方公共団体が関与する催しというところとか、人口の高齢化、情報化、芸術文化とか、いろいろ災害を含めて公共事業まで11の事業があるわけです。今回振り分けているのが9,500万円のうち、今回の補正に上げているのが4,700万円程度でございます。あと4,800万円程度を既決の予算で配分していきたいと考えております。

優先順位はということでございますが、今回、急遽交付決定がなされたところでございますので、今回補正予算でそれに該当する事業について振り分けて、当初予算で単独とか、この事業に合致するものがありましたら、そのほうに充当してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 先ほど猪塚議員も言われたように、これまで、いろいろ要望が上がっていて、この補助金の要綱の中で使われる部分があるかと思えます。できれば、そういう市民の声に、ぜひとも今回のような、棚からぼたもちと言えおかしいですが、前年度も、その前もいろいろ交付金がありました。市民の声を受けた使い方というのをやっていただきたいと思えます。

次に移りたいと思えます。次が、4ページのグランドデザイン策定支援委託料については、先ほども質問がございましたが、これは単独事業、予算でやられるのか。先ほどの答弁をずっと聞いておりますと、これまでいろいろとつくらなければならないと思っていたのにしなかった。以前から思っていたのであれば、今回は補正予算です。なぜ当初予算に計上しなかったのか。その点について、まずお尋ねしたいと思えます。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） まず、最初にお断りしなければならないんですが、先ほどから予算書のつくり方で、夢チャレとか交付金事業とか、ちょっと予算書の中に書いていけばということで、田中議員から今回の議会の開会日にもそういう御指摘を受けまして、財政課長と今後協議していかなければということで話をしているところでございます。

○12番（田中 万里君） 宝くじですね。宝くじでしているんでしょう。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 失礼しました。グランドデザインの500万円については、宝くじの交付金の中でやっていきたいというところでございます。

先ほど、島田議員のところでも説明しましたが、平成25年で合併当初からの基本構想が見直しという段階になります。今回、市民の意見とか、庁舎内のプロジェクトチームを立ち上げて委託を始めていくわけですが、なぜ今の段階になったのかというところでございます。当初予算に計上しなかった理由としましては、市長就任後より着手したため、工程的に6月議会では対応でき

なかったということで、今回の上程となりました。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） このグランドデザイン策定については、これまで新市計画にのっとり、その中で、例えば、上天草市に今ある大矢野、松島、姫戸、龍ヶ岳各4町、それをまた小刻みにすれば13地区ございます。例えば、文教区とかあるいは商業区とかが、他の市はそういうのがもともと策定されていて、上天草市にはなかったと。以前、これは総務課長がまだ企画課長のときに「私はそういうのは必要ではないんですかね」というようなことを御相談に行ったときに「いいえ、必要なですよ」ということを言われていました。

ぜひともこの策定に当たっては、例えば、文教区とか商業区、観光、うちは観光立市であります。その部分もしっかりとすみ分けをして、そして今度は旧町単位ではなくて、その区を定めるところによって予算投入をするなど、そういう予算の組み方も、いろいろ視野に入れながらやっていただきたいと思います。策定しただけで何も役に立たないものにならないように、ぜひとも、いろんな角度から見たグランドデザインを作成していただきたいと思います。

続いて、ここは企画課になりますかね、今は質問は企画でしょう。私、フィッシング甲子園のことを書いておりましたが、先ほど質問をした際に大体、このフィッシング甲子園というのも中身はわかりました。これもフィッシャーリーナに委託して、高校性の魚釣り大会をする事業だということでございました。議長、これに書いてないんですけど、実は同じ企画課でもう1点、本当はしたかったことがあるんですけど、それをお尋ねしていいですか。

○議長（堀江 隆臣君） 関連性がございますか。

○12番（田中 万里君） 企画の中の事業になるんですけど。

○議長（堀江 隆臣君） わかりました。

○12番（田中 万里君） 今回の事業の中に、移住定住婚活事業というのを提案されております。移住定住婚活事業におきましては、以前も数カ月前に、ことしの寒い時期でしたか、フィッシャーリーナで行われたと思います。

今回、市が関係する婚活事業としては2回目になります。今回計上するに当たって、この事業も夢チャレンジの補助金を活用しての事業だと思います。しかしながら、3分の1は市からの負担金になりますが、前回の婚活イベントをして、その成果というのはどれくらい出ましたか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） フィッシャーリーナの関係でありますので、私も答えたいと思いますが、男女各35人の70人が来られました。そのうちカップル成立が20組ぐらいでしたので、かなりの高い確率ででき上がったところですよ。非常に景観がいいところでございますので、参加者も楽しんでいただけますし、前はクルージングも兼ねて、そしてフィッシャーリーナの会場で立食パーティー形式のイベントという形でさせていただいたところですよ。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 35名ずつの男女70名が参加されたということも私も新聞等で存じておりました。結婚に結び付けるためにこの婚活事業というのをされたのではないかと思います。しかしながら、その後どうなったかという点を調査されているのか。また、今回の事業に至ったのか。多分、調査されていないと思うんですよ。実は、私はこの中でカップルになった人にも話を聞きに行ったんです。市役所の職員の方も何名かいてですね。その後は、実を言うと全然続かなかったんです。

私は、実を言うと、以前、企画政策課には、国のほうに移住定住婚活事業をさせてくださいということで、何回も企画書を上げたいきさつがありますが、これの中身を見たら、ほとんど似たような内容になっておりました。今回、このような事業を提案されて事業化されるのであれば、ぜひとも目的をしっかりと持って実現ができるような取り組みをやっていただきたいと思います。婚活事業をして結婚させて、女性をこっちに呼び寄せて人口をふやすというのが目的じゃないかと思うんですよ。それならば、それなりのしっかりとした計画のもとにやらなければ、なかなか難しいのではないかと思います。

この事業においても、先進地の長崎県の島のほうでは年間1,000万円ぐらい組んでやっているところがございます。1,000万円組んで1人成功したら、元は取ったものだというようなことをその町長たちも言っておられるぐらい、カップルができて移住するという事は、それだけ地元にお金が落ちることなので、しっかりとした計画を持って、ぜひとも成功させていただきたいと思います。

先ほど、単発に終わるのではないかということが言われましたが、本当に、単発で終わらないためにも、いろいろ知恵を絞らなくてはなりません。それと同時に、今9月で議会が終わるのが21日です。単純にいけば、今回10月から2月までに、県に事業報告を、夢チャレンジならば多分2月20日までには出さなくてはならないと思います。5カ月しかない中で、私が非常に疑問に思うのが、今回いろいろ提案されている事業ができるのですかということです。その辺をお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 事業においては、しっかりとした計画書をもって委託なり事業推進をしていかなければならないと思っております。あと5カ月で今回の年度の事業完了があるんだということもでございます。当初予算で計上していれば一番よかったです、夢チャレンジの交付決定が、そういうことで2次の予算計上になったかと思っておりますので、早い時期に交流会を実施されて、よりよいカップルが誕生すればと思っておりますのでございます。

また、民間のほうでも同じように婚活パーティーを計画されているということもでございます。きょうの広告でございましたが、そういうことで競合するところもあるかと思っておりますけれど、カップルがふえれば、なおさらいい結果が出ればと思っておりますので、計画性のある事業になってやってもらいたいと思っております。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 3回目ですね。

今、ほかのやっているところと競合するかもしれないと言われましたが、これは競合は全然しません。婚活みたいなことは何回もするほうが継続性があるよというので、多分、今度公民館の事業の中でも、県の事業を活用して、このような婚活イベントをされるかと思うんですよ。県とかの事業も持ってきてそういうのをされて、上天草市は幾つかできるんですよ。できれば、そういうのは連携を持ってしたほうが、多分すごくいいと思います。ネットワークもそこにありますので。

例えば、最初のカップルが2回目、3回目に出て、3回目に結婚するというような流れをつくるなり、そういう話題性があることも必要ではないかと思っておりますので、ぜひとも成功して1人でも多くの方が移住ができるように、私は期待をしておきますので、よろしくお願いします。

次に移りたいと思います。7ページ、これも先ほど何名かの方から質問が出ました、マルシェ上天草業務委託料ですね。窓口に聞きに行ったら、これは商工会青年部が宮津で行っている天草サンセット市場等を活用して、その際にウオークラリーのときにするというような説明を受けましたが、既に商工会との打ち合わせ等がなされて、ある程度の計画は出されているのか。まず、その部分についてお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 今のことですけれども、商工会が11月にウオークラリーや天草サンセット市場及び上天草市の物産館さんぱーの創業祭を柱にしてやりますということでございますので、これにつきましては、観光課と商工会で協議をしていると思っております。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） こういう計画は部長さんたちじゃなくて職員の方たちが立てられるんじゃないかと思っておりますが、去年のウオークラリーと重ねて天草サンセット市場をされた際に、事業ですので、反省点または次につなげる部分というのが、多分出されているんじゃないかと思っております。

ウオークラリーが終わった後に、お客さんは全然なくなるというのが現状です。つい数カ月前にサンセット市場を実際行われておりますが、お客さんというのはばらばらです。今それくらいの状況になっております。

今回、マルシェ上天草というような業務委託を300万円出してするのであれば、先ほどはA列車とからめたと言われましたが、前島でおりて、その後、宮津まで行くなれば、市は宮津だけでなく、いろんなところでしていいんじゃないかと思っております。

これは単独事業で行う事業だと思います。それも補正予算でA列車にあわせてするのであれば、300万円使ってそれなりの成果を出すためには、まだ実施するには時間があるので、その辺はどうかもう少し綿密に計画を立てて。市場をするのであれば大道のほうにも、まちづくりで行っている朝市などがたくさんございます。そういうのを複合してこういうのにつなげたらどうかと思

います。そこで開発された加工食品等もございますので、せっかくなら私はそういうのを取り入れて、効果が出るようにしていただければと思います。

どうでしょうか、部長。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 議員が申されるとおり、いろんなやり方があると思います。

今の状況からしてみると、先ほど言われました、ウオークラリーが終わってしまったら、がら空きだということも含めたところで、議員が言われますとおり、今後、龍ヶ岳であったり前島であったり、皆さん方が集まってこられるところでできるような状況で、まだ時間がありますので、今後協議をさせていただきたいと思います。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 今回このような300万円もの単独予算を活用します。やった後に何が残ったのか。先ほどから何度も言われるように、ぜひとも継続性が残るようにですね。そして、これまで上天草市が行ってきたまちづくりとかで、今、成功例もたくさんございます。そういうのを活用して、これはA級でもいいと思いますが、そのほかのところはB級でもC級でもいいと思いますので、ぜひともつながるような感じでやっていただきたいと思います。

続きまして、上天草産食材宣伝業務委託料380万円ですね。これについては、広告を当初予算で組んでいたのに合わせて、また広告を打つという事業でしたかね。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これはA列車に伴いまして、有名な料理人によりますイタリアンランチのコースの提供と、メニュー食材のPR、地元料理人及び飲食店組合対象者の講習会とか意見交換会を行いまして、イタリアンランチのレシピ等の作成を実施する事業でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） わかりました。

では次、8ページの地場産業活性化システム開発委託料、これについては丸々国の補助金というようなことでございます。この部分については市長も開会日に、インターネット環境を活用したポータルサイトを構築し、特産品の加工等の情報発信、生産者等の情報交換の場の提供と、リアルタイムでの情報発信や消費者と生産者の販売経路の拡充等々述べられました。6次産業化を推進する上で大事な事業なので今回補正予算として計上し、またあわせてこの事業は国からの交付ということで、予算の使い方というか、お金を持ってきてこういう事業に使われるのはいいんですが、先ほど市長の答弁を聞いていて、ちょっと私、何点か疑問に思った部分がございます。

お尋ねしたいのですが、この中でソーシャルコミュニティー事業として、今からやられるということですが、要するに食材等を使って、そこに基地をつくる、サーバーみたいなものがありまして、そこに上天草市の食材を求めている人とか、例えば、それを試食した人たちがいろいろとネットを通じて意見とかを出してくるような事業じゃないかと思います。

そういうコンピュータ制度をするにはお金がかかります。これがこのお金で、その後は勝手に人が意見を出し合ってビジネス化するという取り組みだと思うんですが、例えば、議員さんたちも何名かブログとかやられておりますが、そういう場合、もともとのサーバー、構築の基地がありますね。どこかに絡めないと、それを見る人たちがたくさんいなければ、そういう情報も得られないじゃないかと思うんですよ。と同時に、発信も、発信元を見つけなければなかなかできないと思うんですが、その部分はどういうふうな仕組みになっているんでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） 仕組みとしましては、今お話があったところにほとんど該当しているかと思います。消費者と生産者、そして食品開発を行うブランド推進協議会のメンバー、またはバイヤーとか販路にかかわる方々、すべてがネット上でつながって、いろいろな意見を出し合ったり集約したりという作業を行うこととなります。

サーバー構築とかシステム関係の詳細については、私はわかりませんが、恐らくサーバーも推進協議会の中に入れ込むという形、あるいはネット上でつくるかわかりませんが、そういう形で情報管理はしていくと思います。

それと、この仕組みは、恐らく皆さんツイッターとかやってらっしゃると思いますけど、それとほぼ似たような形でごさいます、いろいろな意見を出し合って、その情報をもとにさらにいい商品開発をしていこうと。あるいは、バイヤーの方と生産者をつなげていこうといった取り組みでございます。

今回、システムを構築いたしまして、ことし中に運用します。これは来年度以降もずっと継続して使えますので、今回、総務省関係の1,000万円の助成がありますので踏み切った次第でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 構築するのはわかるんですが、私が心配しているのはその後ですね。今、市長が言われたいろいろなバイヤーとかそういう方とのアクセス、また消費者、売る側で生産者とか、そういう人たちもそれを使って。例えば、御存じの方がほとんどだと思うんですが、ヤフーがあります。ヤフーの中に質問をする欄があります。そこに例えば「上天草市、どう思いますか」というのを打ち込めば、それにヤフーで検索しているいろんな人たちがそこについて、わあっというような意見を述べられます。「上天草市、夕日がきれいだね」「この間、どこどこに行きました」というような意見、それからいい部分をまたつなげる、そういうような仕組みをつくられるんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） そういう仕組みになると思います。いろいろな意見を集約していく作業ですから、当然そうなります。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 先ほどから市長が何度も言われているソーシャルネットワークビジ

ネスというのが、もともとが今のソフトバンクの孫さんが以前発案されてビジネスとつなげていらっしやいます。私がいつもこのようにときに思うのが、それにアクセスする人たちが少なければ、声というのなかなか帰ってこないんですよ。今からその部分をどういうふうにされていくのかがすごく疑問に思います。

要するに、我々がブログを立ち上げたときに見る人が少なければ、自分がどんなに思ったことでも何でも発信ができません。知ってもらうことができません。見る人をふやすために、つぶやきとかを活用して、どんどん発信するようにしますが、その部分をどのようにこの構築の中に取り入れる予定でおられるのか。見る人たちをどういうふうにするのか、その部分をお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） これは細かい努力の積み重ねだと思うんですけども、とにかく日が変わりでもいいですが、どんどん情報を更新する。あるいは自分たちなりの意見を表明するということで、細かく情報を提供するのが第一だと思います。

それと、マスコミの力を借りるとか、あるいはグーグルでヒットしやすい手段を使うとか、そういうやり方になってくるかと思います。どちらかという情報発信の部分が大事でありまして、我々としては細かい作業を積み重ねて、精いっぱい努力する以外にないと思っているところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） この事業は大変難しい事業だと思うんですけど、後ほどまた窓口のほうでもちょっと言いたいことがございますので、そこで提案を出したいと思います。

次の質問に移りたいと思います。10ページの土木費、樋合地区公園整備工事270万円が今回計上されております。

建設部長にお尋ねしたところによりますと、以前、保育園跡地にあった公園がなくなって、そして地区の人たちからの要望が出されて、今回工事をする運びになったというようなことでした。まず、総務企画部長にお尋ねしたいんですが、最初に保育園を貸されるときの契約というのは、どのようになっているのでしょうか。

例えば、保育園の中に遊び場があったはずなんですよ。その際、その遊び場は、契約の中でどういう位置づけになっていたのか。その部分をまず、お尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 総務企画部長。

○総務企画部長（杉田 省吾君） 旧保育園の跡地をどこに契約した。地元という解釈でいいんですかね。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） いえいえ、違います。今の――。

○総務企画部長（杉田 省吾君） きのこファームということですかね。

今回、きのこファームからあそこの旧樋合保育園の跡地について使用願いが出ているのは23

年4月1日から24年3月31日までの1年間でありまして、利用としては、きのこファームのハウス等を144平米、年契約で3万8,520円で1年間の貸付許可ということであります。

今ほかにあそこを貸してくれということで、使用目的が別件であったならば、またそこで検討することが必要になるかと思えます。

以上です。

○12番(田中 万里君) そのときの公園の位置づけは、契約の中でどうなるんですか。

○総務企画部長(杉田 省吾君) 保育園の庭園ですか。

○12番(田中 万里君) あそこにあった遊び場です。

○総務企画部長(杉田 省吾君) 旧保育園の広場という解釈でいいですか。

そこには以前、鉄棒とかジャングルジムとかあったと思いますが、地元と企業誘致や、きのこファームと協議の上で、地元の人を採用されて、地元のためになるならばというところで使用許可、了解を得たということ聞いておりますが、特段、公園といいますか庭園を使う制限とかいう契約とかはなかったと思っております。

○議長(堀江 隆臣君) 田中万里君。

○12番(田中 万里君) 契約自体する時点で、その辺がちょっとやむやになっている部分があったのではないかと思うんですけど。

今回、公園整備ということで270万円計上されております。今回は補正予算でございます。この公園整備というのが、果たして緊急かつ早急にやらなければならない事業なのか。まず1点、この辺が私はお尋ねしたい部分です。

それと、この契約の際に、例えば、後から今のようなこういう問題が生じております。そこにもともとあった鉄棒とかをなくしたために、今回新たにつくってくださいというのが要望書の中にあるということをお伺いいたしました。私は、公園をつくること自体に反対しているのではありませんが、その公園に270万円丸々、市が出すようなこととなります。土地は漁協が提供するというのでございましたが、それならば、その契約自体の元の部分で、その辺がどうなっていたのかという点。

この件、地区から公園の要望が出て、我々が採択します。これを前例とみなしていいのか。ほかの地域でも公園の整備が求められている部分はたくさんあります。これを判断することで前例となれば、ほかのところからも出てきますので、その部分をどういうふうに考えているのか答弁をお願いいたします。

○議長(堀江 隆臣君) 建設部長。

○建設部長(尾上 徳廣君) 樋合地区の公園整備270万円についてお答えいたします。

議員御指摘の1点目のとおり、緊急性はあるのかということでございますけど、先ほど議員から言われたとおり、当初、樋合保育園の跡地の公園と樋合小学校のグラウンドということで、休日等は子どもたちが大いに遊んでおったと。しかしながら、企業誘致方面から業者が入って、グラウンドそして保育所の公園も使ってしまったとお伺いしました。

それで、地区からの要望で、緊急性ということにはちょっとわかりませんが、子どもの安全面からしたら、やっぱり公園も児童公園も必要ではないかと私は理解をしております。

それから、2点目ですね。天草漁協から約千三百三十九平米、坪でいいますと405坪を無償で提供いただきました。このことについては、公有水面埋め立ての段階で樋合地区とそういう話があったということで伺っております。

工事の内容としましては、高さ1.2メートルのフェンスを四方に、それと表土——良質土、真砂土を投入し整地するというところでございます。工事費については、すべて市が負担します。管理もします。

以上でよかったですか。

○12番（田中 万里君） 前例等は。

○建設部長（尾上 徳廣君） 前例には、企業誘致の観点から、今後、学校とか保育園の廃校した跡地の利用とかで、もうちょっと慎重に、地区のために遊び場とかを残した範囲で契約等をしていかなければならないと思っております。

それに、田中議員もおっしゃるとおり、この樋合地区だけは学校跡地にあった公園がなくなったということで、私はそのように解釈をしておりますので、御理解をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 御理解をお願いいたしますというようなことでございますが、本来あったところに本当に必要であれば、そういうのを多分建てなかったと思うんですね。今になって公園整備というようなことで出て。本当に先ほどから繰り返しになるんですが、私は公園整備はいいことで、お金があれば、どんどんつくっていただきたいと思います。しかし、前例をつくったら、今度は我々議員のほうにも、いろいろなことで相談が来た際に断られなくなる部分がございます。

それと、その契約に際して、公園があるところでそういうのをするときには、本来ならば、事業者負担というのが出てくるのではないかと、ちょっとその辺も疑問に思いましたのでお尋ねしたかったんです。今回はそういう事情で市がつくるという説明ではございますが、その部分は丸々市が負担ということでよろしいんですか。事業者負担はないということですか。

○議長（堀江 隆臣君） 建設部長。

○建設部長（尾上 徳廣君） はい。議員御指摘のとおり全額市が負担します。維持管理も同様でございます。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） わかりました。もう3回、終わります。

ちょっと、9ページの商工費について尋ねるのを抜かしましたので、この部分についても、先ほどから何回も質問がっておりますので、私は簡単にお尋ねしたいと思います。

初めに、ご当地グルメPR等も夢チャレンジを活用して当初予算に組んでいたのに、また新たにすることでございました。それと観光魅力アップモニターツアーについてでございます。これも補助金関係になるのかなと思うんですが、私が申し上げるのは、こういうモニターツアーをする場合、なぜ夏場を除くのかと。上天草市というのは、観光客は夏が大変多うございます。そういう一番いいときに来てモニターツアー等をしてもらって、いろいろな意見を出してもらう。これが費用対効果につながるのではないかと、私なりに思っております。なぜこの時期になるのかという点。まず、そこをお尋ねいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 時期的に何で今なのかということでございますけれども、これにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、観光特急のA列車に伴った事業として今回実施させていただくということでございますので、今の時期でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） このような事業というのは、食事と一緒にいい素材があるときに、いい時期にするべきではないかと思えます。A列車が通るからということもあるかと思えますが、ぜひとも今後するときには、そのように考えていただきたいと思えます。

また、ジャズコンサート実施業務委託料350万円、これも先ほどから聞いていましたら、これもA列車に絡むことと同時に、一方では、フィッシャーリーナ利用促進のためということが先ほど答弁の中に含まれておりました。これはA列車を含め、フィッシャーリーナの利用促進をねらったの事業だと考えてよろしいのでしょうか。

それと同時に、今回350万円の予算が組んであります。今まで上天草市の職員有志の方たちがフィッシャーリーナを活用して、このようなジャズコンサートを行っておられました。去年、ことは費用面で大変だということで実施されませんでした。あのときは多分、百二、三十万円で行えました。そして、答弁の中では200名を予定していたと言われましたが、百何十万で行った事業に恐らく200名以上の人が集まってきておられました。350万円使うのであれば、もう少し工夫が要るのではないかと思えますが、その部分について、3点目お願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） フィッシャーリーナでコンサートを開催することにつきましては、フィッシャーリーナ天草の魅力を伝えたいということでございます。

それと、このジャズコンサートを行います際に、今のところ大体の人数として200名程度を予定しておりますけれども、いろんな皆さん方の意見も含めて、大勢の人たちに来ていただくような計画をするべきではないかと思えます。その旨については協議をして、200名以上の皆さん方に楽しんでいただけるような状況でやっていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 単純に計算して1人1万円、200名ですね。そのような計算になり

ますが、これも何度となく単発のイベントにならないようにという指摘もあっているように、こういうイベントをする場合、200名掛ける1人では幾らかかりますと。イベント屋さんとかは、それが費用対効果でどれだけあられるのかという計算を出しますが、それから計算すると非常に高級なことになるんですよ。と同時に、フィッシャーリーナの魅力を伝えるためにということでございます。フィッシャーリーナの利用促進について、先ほどのフィッシング甲子園とかも関連でされるということでございますが、根本的にフィッシャーリーナの利用促進につなげるのであれば、私はもっと違う分野でやらなくてはならないのではないかと思います。

フィッシャーリーナはジャズコンサートもできるような施設ではございますが、もともとはマリナーでございます。それが本職ですので、マリナーの船の保管料を上げなくては、どうしても運営には無理が出てくると思います。と同時に、私はフィッシャーリーナでこういう事業をやるのはいいことだと思いますが、果たしてこれを実際できると思いますか。フィッシャーリーナの中には、正職員というのは2人しかいないんですよ。その中でこういう事業を行っていく、すなわち、行政のほうの手伝いをやるようなことになるんですよ。そしたらまた、行政、職員にも負担が来ます。職員は今回の条例で減らす方向になっております。そういう部分も含めて考えてこの事業を計画しないと、だれかに無理がいくのではないかと思います。

また、これも数カ月の間にやらなくてはならない事業なんですよ。だから、もう少しこういう事業を組む際に、まちづくりとかいっぱいありますので、それをいろいろ活用するべきではないのかと思うんですが、その辺については。これをフィッシャーリーナでするのであれば、その2名の職員でやるのか。それと、フィッシャーリーナの魅力を伝えるためには違う方法があるんじゃないかと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） これはA列車に伴うジャズコンサートということで今回企画をしました。議員が言われるとおり、フィッシャーリーナ天草の魅力を伝えるには、いろいろなところでの計画が必要ではないかということは確かにそうだと思います。

しかし、今回は「A列車で行こう」という観光特急に伴う事業としてさせていただきたいという気持ちでおりますので、職員が2名ということでございますけれども、その職員についても、いろんな面で協力をしていただいたり、市の職員のほうも、このコンサートの関係についても入っていく必要があるかと思っておりますので、そこも含めて今回させていただきたいと感じております。以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 3回目になるのでまとめて申し上げたいと思いますが、このジャズコンサートはホテル竜宮さんでもこの前に行われますね、ジャズを。今回、フィッシャーリーナで行われます。ホテル竜宮さんの場合はマスコミなどを集めて発信をするために行うということでございました。今回のフィッシャーリーナでやるのは地域の人、またA列車に乗ってきた人たちを対象に無料でされるのでしょうか。

以前、フィッシャーリーナでされたときには、チケット売っておられましたが、今回これは無料でされるのか。それと350万円の予算を計上して執行するに当たっては、それなりの効果があればならないので、その部分をどのように考えておられるのかという点をお尋ねして、終わりとしたいんですが。

今回、いろいろと予算が組まれておりました。私は総合的に見まして、国、県あるいは宝くじ、そういう行政――、うちの一般財源外から持ってきた予算を組み入れていろいろ事業を執行している部分は、今まで議会で言ってきた点ですので、今、行ってもらっていることに非常に評価いたします。今後もこのような取り組みをやっていただきたいと思います。

先ほどの質問をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市長。

○市長（川端 祐樹君） ジャズコンサートについてお答えいたします。

「A列車で行こう」というものがそもそもがジャズですから、天草地域でジャズコンサートやってくれというJR側から非公式での打診が、実は私どもにあっておりました。その関係で、このように企画させていただいております。阿蘇がカントリーミュージックでありますから、その対極として天草地域はジャズを広めていったらどうですかということで、そのきっかけとしてやっていきたいという考えでございます。

今回のジャズコンサートについて、参加料は幾らか取るのかというお話ですけども、詳細にはまだ煮詰めておりませんが、幾らかはいただくかと思えます。ジャズだけではなくて、ワインの飲み放題とか軽食とかも提供していくという話でございます。若干ながら費用がかさんでおりますけども、日本ビクターを通じてジャズ演奏者を招致するというので内々で計画が進んでおります。

○議長（堀江 隆臣君） 以上で、通告による質疑が終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、本件は各所管の常任委員会に付託いたします。ここで10分間休憩いたします。

休憩 午後 4時52分

再開 午後 5時02分

日程第7 議案第66号 平成23年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 休憩前に引き続き、再開いたします。

日程第7、議案第66号、平成23年度上天草市国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第1号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 8 議案第 67 号 平成 23 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 8、議案第 67 号、平成 23 年度上天草市診療所特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 9 議案第 68 号 平成 23 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 9、議案第 68 号、平成 23 年度上天草市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第 10 議案第 69 号 平成 23 年度上天草市斎場特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 10、議案第 69 号、平成 23 年度上天草市斎場特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は総務常任委員会に付託いたします。

日程第 11 議案第 70 号 平成 23 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第 11、議案第 70 号、平成 23 年度上天草市公共下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第12 議案第71号 平成23年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第12、議案第71号、平成23年度上天草市物揚場造成事業特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は経済建設常任委員会に付託いたします。

日程第13 議案第72号 平成23年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第13、議案第72号、平成23年度上天草市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第14 議案第73号 平成23年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第14、議案第73号、平成23年度上天草市立上天草総合病院事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、本件は文教厚生常任委員会に付託いたします。

日程第15 議案第74号 工事請負契約の変更について（大矢野中学校体育館改築（建築）工事）

○議長（堀江 隆臣君） 日程第15、議案第74号、工事請負契約の変更についてを議題といたします。

本件について質疑の通告がっておりますので、発言を許します。

20番、猪塚安親君。

○20番（猪塚 安親君） この工事請負の契約の変更ですが、もともとこれは22年7月の臨時会において議決をした大矢野中学校体育館改築工事に伴うものでございますけれども、3億6,120万円だったのを3億6,750万8,992円に変更するというところでございます。

その変更の理由としては、体育器具等や既設校舎の出入り口改修工事の追加による工事費の増加ということになっておりますけれども、中身を見てみますと、工事内訳として体育器具の備品327万7,640円。この中身はバレーボール用の支柱ほか、バドミントン兼用ポストほか、フロアシート一式、バスケットゴール上下調整装置その他ともありますが、その他がどういうものかもお聞きしたいと思います。

工事の契約の変更ですが、このバレーボール用支柱、バドミントン兼用ポストあるいはフロアシートとか、こういうのが工事費に入るのか。工事費に入るとするならば、既設校舎出入り口の改修工事の68万4,670円、これは工事費だろうと思うんです。先ほど教育部長のほうからちょっと説明を聞きましたけれども、これは文教の所管の問題で、後で文教委員会の中でも議論があらうかと思うんですが。

まず、こういう備品あたりを工事内訳の中に入れてきたことを、ちょっと説明願えますか。

○議長（堀江 隆臣君） 答弁の前に、この案件については委員会付託は省略して、きょう採決をすることになっております。委員会付託はございませんので、所管の常任委員の方からでも質疑があれば受けつけたいと思いますので、お願いいたします。

教育部長。

○教育部長（松本 和任君） ただいまの、備品が多数入っているということでございましたが、体育器具及び備品というようなことで御理解ください。

確かにバレーボール用支柱とかバドミントン兼用と書いておりますが、私たちが認識しておる中でも、確かにこのフロアシートといいますのは、体育館でほかの催し事をするときに床に敷くものでございまして、これについては私たちが純然たる備品だと認識しております。大変申しわけございません。

そのほか、バレーボール用の支柱、バドミントン兼用のポスト、バスケットゴール上下調整装置等につきましては、文科省の補助金交付の要綱の中でも工事費に入れてよいものとなっておりますので、工事費の中に計上しております。

既設校舎の出入り口につきましては、当然、旧校舎のほうの出入り口を改修したものでございます。

内容につきましては、よろしいでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 20番、猪塚安親君。

○20番（猪塚 安親君） 文科省のほうでは工事の内訳に入れていいということなんですけれども、それならば、なぜ最初の工事費の中に含んでいませんでしたか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○**教育部長（松本 和任君）** 22年度予算の繰り越した事業でございまして、22年度予算でその前の入札に付するときの設計書には、当然もう外しておりましたので入れてなかったんですが、これらをみな含めて設計したところ、22年度予算で不足が生じました。そのために、後で工事できるような工種を拾って、22年度繰り越し予算に合わせて工事をしたところでございます。

○**議長（堀江 隆臣君）** 猪塚君。

○**20番（猪塚 安親君）** この議案を見る限りでは、これは備品じゃないかと言うのは私だけではないと思うんですよ。そういうことであれば、提案された自体での説明不足ですよ。だれが見ても備品としか解釈できないんですよ、こういうものは。

工事費の中に含んでいいと文科省がうたっているということであれば、それはそれなりに認めなければならないかと思うんですが、今後は提案理由の説明の折に、もう少しこういうところは説明を丁寧をお願いしておきたいと思います。

終わります。

○**教育部長（松本 和任君）** 申しわけございません。

○**議長（堀江 隆臣君）** 以上で、通告による質疑は終わりました。

ほかに質疑はございませんか。

5番、宮下君。

○**5番（宮下 昌子君）** 今、部長の説明をお聞きしましたけれども、バレー支柱とかバドミントンいろいろ、それを工事費に入れてもいいということであるならば、当初の予算の中に入っていなかったということは。どうしても必要なものならば、最初から入れてあるはずだと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○**議長（堀江 隆臣君）** 教育部長。

○**教育部長（松本 和任君）** お答えします。

これは当然、最初から絶対必要なものでございました。ですけど、先ほど申しましたように22年度予算で設計書をつくって発注する段階で金が不足したものですから、これを一応22年度予算からは落として入札をしたわけです。その後、どうしても必要なものですから、23年度予算でお願いをして、その部分を工事する予定でございましたが、22年度の当初分を省いたもので入札した結果、入札差額が生じました。その差額で充当することができたものですから、変更でこのようにしてお願いしている次第です。

○**議長（堀江 隆臣君）** 宮下君。

○**5番（宮下 昌子君）** 何か、私も納得できないんですが、どうしても必要なものならば、最初から入れておかないとおかしいんじゃないかと思うんですけど。（「金がない」と呼ぶ者あり）いや、金が。（「来年度につく予定だったんですよ」と呼ぶ者あり）ああ、そうなんですか。工事のお金がなかったからとか、私も工事関係は詳しくはわかりませんが、お金がなかったから、それでしておいた。では、新たな契約とすべきではないかと思ったんですけど。まだ

私もその辺がよくわかりません。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） おっしゃるとおり、これが23年度予算で新たに計上したとすれば、別発注のことも考慮したんですけど、入札した結果、22年度予算で入札差額が出てきたものですから、22年度の工事契約した分に追加で増額をお願いしたということです。

ですから、入札差額が出ない場合、どうしてもしなければなりませんので、23年度で予算要求する予定にしていたので、そのまま予定どおり来たならば23年度工事として別途発注する予定でした。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

12番、田中万里君。

○12番（田中 万里君） 文教厚生常任委員会の所管ということで、このままここで議決するということですので。教育部長にお尋ねします。多分、今の説明ではすごく難しいと思うんですよ。

私は文教の委員長として、先ほど猪塚議員からあったように、冒頭でというか議案説明のときに、もう少し丁寧に説明してもらえればという思いがあります。

入札が行われました。そこで残金が出ました。当初からこの備品というのは欲しかった部分ではございましたが、そのときは予算がこれだけしかなくて買えないから、本当なら、次の23年度、24年度分で買う予定で24年度の当初予算で上げる予定だったのですが、残が生じたために、今回その中でこれが買えるようになったので、今回買うと解釈してよろしいのでしょうか。

○教育部長（松本 和任君） はい。

○12番（田中 万里君） 要するに、執行部が入札をさせて、そこで残金が出て、このようなものも国からの補助金で買えるようになるので、それで今回こういう計上するに至ったというような解釈でよろしいんでしょう。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 仰せのとおりでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） 備品ということになれば、今度補正予算の中でも備品の龍ヶ岳のとかいろいろありますので、その辺は明確に説明してもらわなければ、今度は文教厚生委員会で付託された事案の中でも、同じような案件で、全く別の説明をせざるを得なくなる可能性が出てくるんですよ。なので、ほかの議員さんたちの前でも、その辺を明確にしておかないと、文教の補正予算に対しての判断が、そこで変わってくる可能性が出てくると思いますので、その辺はしっかりお願いいたします。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 今、委員長が言われました龍ヶ岳小学校の工事についても、うちも果たして今のやり方が正しいのか、もう一度持ち帰ってそちらのほうも検討したいと思いま

すので、どうぞよろしくお願ひします。（「はあ」と呼ぶ者あり）龍ヶ岳小学校――。

○議長（堀江 隆臣君） 立って発言を。

○12番（田中 万里君） いやいや、違う違う。

○教育部長（松本 和任君） 組みかえの話にちょっと触れられたと。

○12番（田中 万里君） でも、それが持ち帰りになって――。

○議長（堀江 隆臣君） ちょっと会議を整理しますので、発言は立ってお願ひします。
まず、教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 今、この後にも影響すると言われたのは、龍ヶ岳小学校で、この前お願ひして予算の組みかえをやっていますよね。ですから、その工事にも波及するというか、同じようにこういう問題が生じはしないかというふうな発言と私が受けとめたものですから、龍ヶ岳小学校の工事についても、今のうちの考えですよ。備品と工事に分けて出すという形で組みかえをお願ひしたものですから、その件についても再度、補助要綱等にも沿っているものかについて検証するというところでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 田中万里君。

○12番（田中 万里君） ここで教育部長の発言と言うのは、すごく重要になると思うんですよ。この間、組みかえた際に、簡単に説明しますと、そちらでしたほうがそれだけ費用がかからなくなるからということで、組みかえを学務課長が説明に来られて。組みかえ額が大きいんです。その部分で、各文教の委員さんたちに説明に回られたいきさつもございまして。それを、補助金等の絡みがありますのでと言えば、そこの部分で判断ミスをしたことになりかねないんですよ。

なので、私が申し上げたいのが、例えば、この場合は残が出たから今回こうすれば、テクニックじゃないですか。

○教育部長（松本 和任君） はい。

○12番（田中 万里君） 本当なら、また次の年度で一般会計から繰り出して買わなくてはならないのが、残が出たからこういう補助金で買えますと。だから、こういうふうなやり方ですというの、それは教育委員会の税を使わなくてやる方法としては、すごくいい方法だと思うんですよ。そういう説明をしました。龍ヶ岳のほうはまた別問題でですね。言わなくて先ほどの説明をすれば、またおかしくなるんじゃないですか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 龍ヶ岳の件につきましては、内容が厨房備品になっております。ですから、私たちの判断としては、先ほど申したように、今回のこの大矢野中学校の件につきましては、確かにフロアシートについては純然たる備品と思います。しかし、そのほかの体育器具については、工事に入れても構わないものという認識でいるということをお願ひしたわけなんです。

以上です。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑ございませんか。

21番、新宅君。

○21番（新宅 靖司君） 私もこれを文教に付託される――。

○議長（堀江 隆臣君） マイクを使ってください。

○21番（新宅 靖司君） 私もこの問題は文教に付託されるものかなと思っておりましてけども、きょう採決ということですのでお尋ねします。

この工事費というのは、22年7月に議決されたものであります。その中でも既にそこで入札残はわかっていたわけですよ。当然、必要であれば前年度中に、この器具といいますか備品を含めて、組みかえをするべきだったろうと思います。同じ業者に工事発注して、入札残があったからといって工事請負に組み込むというのは、ちょっと無理があるんじゃないかなと私は思っています。

この品物は必要ないということじゃなくて、このやり方がちょっとおかしいということだろうと思うのですが。それを皆さん言ってらっしゃるんだろうと思いますけども、部長はどう思われますか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） 確かにそうですね。入札が終わった時点で入札残、差額は出てきました。しかし、その場で総額すべてを流用して備品に変えるということは、工事の途中で、まだ基礎工事等いろいろございますので、どういった変更が生じるかわかりませんので、その時点で速やかに組みかえることができなかったということでございます。

○議長（堀江 隆臣君） 新宅君。

○21番（新宅 靖司君） しかしながら、この入札というのは、もう1年以上、7月だから。今は9月ですよ、1年2カ月以上前に発注されているんですよ。当然必要だったということのをさっきおっしゃったと思うんですよ。この備品、器具は必要でしたと。じゃあ入札残があれば、この部分を当然組みかえをして予算を出さなければならなかったと。そのほかに入札残で余りがあれば、下の出入り口の改修あたりを、さらに残った分で組みかえればというか、契約の変更をすればいいんじゃないかと、私はそう思いますけども、どうでしょうか。

○議長（堀江 隆臣君） 教育部長。

○教育部長（松本 和任君） そうですね。確かに時間的には幾らかあったと思います。その辺については、大変申しわけなく思っております。

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかに質疑がなければ、これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 討論がございませんので、終了いたします。

それでは、議案第74号を採決いたします。

本件は原案のとおり可決することに賛成諸君の起立を求めます。（「ちょっとそのまま。もう1回お願いします」と呼ぶ者あり）

[賛成者起立]

○議長（堀江 隆臣君） 起立多数です。

よって、本件は原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第16 認定第1号 平成22年度上天草市歳入歳出決算の認定について

日程第17 認定第2号 平成22年度上天草市水道事業会計決算の認定について

日程第18 認定第3号 平成22年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定について

○議長（堀江 隆臣君） 次に日程第16、認定第1号から日程第18、認定第3号までの平成22年度上天草市歳入歳出決算、平成22年度上天草市水道事業会計決算及び平成22年度上天草市立上天草総合病院事業会計決算の認定についての以上3件を一括議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

[「質疑なし」と呼ぶ者あり]

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、ここでお諮りいたします。本件は12人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託し、地方自治法第98条第1項の規定による検閲及び検査権を付与したいと思いますと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、本件については12人の委員で構成する決算特別委員会を設置し、これに審査を付託し、地方自治法第98条第1項の規定による検閲及び検査権を付与することに決定いたしました。

ただいま設置されました決算特別委員会の委員の選任については、委員会条例第6条第2項の規定により1番、平田晶子君、2番、田中辰夫君、3番、須崎光枝君、4番、宮下昌子君、5番、西本輝幸君、6番、高橋 健君、7番、小西涼司君、8番、島田光久君、9番、田中万里君、10番、北垣 潮君、11番、桑原千知君、12番、新宅靖司君、以上の12名を指名したいと思いますと思いますが、これに御異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました12人の諸君を決算特別委員会の委員に選任することに決定いたしました。

ここで正副委員長の報告を申し上げます。委員長に北垣潮君、副委員長に小西涼司君、以上のとおりです。

頑張ってください。

日程第19 報告第5号 平成22年度決算に伴う財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第19、報告第5号、平成22年度決算に伴う財政の健全化法における健全化判断比率及び資金不足比率の報告についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 質疑がなければ、次に進みます。

日程第20 報告第6号 パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出について

○議長（堀江 隆臣君） 日程第20、報告第6号、パライゾ上天草株式会社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

10番、島田光久君。

○10番（島田 光久君） 1点だけちょっとお聞きしたいんですけど、この報告書を見ると事業部の報告が消えているんですけど、事業部に市が補助していると思うんですよ。それはどうなったんですかね。毎年、事業部の報告も一緒に添付されていたと思うんですけど、これじゃほとんど事業部が。恐らく事業部に対して委託という形で補助をしてあると思うんですよ。それが消えてるけど、これはどういうわけですか。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） 先ほど言われましたけれど、この内容については足りない分については申しわけありませんが、パライゾ上天草に言いまして、書類については私が取り寄せたいと思います。この中に入っていないということについては、申しわけございません。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） 報告だからあれですけども。そして、最後のページ裏に熊本駅出店に伴う組織の再編成というのがあるんですよ。その下の事業開発部の人員変更とあるんですけど、事業部にたしか2人分、五百万円程度、委託という形で補助してあったと思うんですよ。だから、さっぱりわからないんですよ、はっきり言って。

○議長（堀江 隆臣君） 経済振興部長。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） その件についても、私もこの書類を見てみまして、余りに雑、簡単に書き過ぎているなというのは確認しました。

それで、事業開発部の人員変更と書いてありますけれど、今年度までが緊急雇用のふるさと雇用ということですので、その件については今年度まで必要でありますので。

この内訳、内容についても、後日、皆さん方にお配りをするように指導いたしますので、そのときにお配りいたします。

以上でございます。

○議長（堀江 隆臣君） 島田君。

○10番（島田 光久君） それは、ちょっと早目に出してもらえませんか。

○経済振興部長（坂中 孝臣君） はい。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかになければ、次に進みます。

日程第21 諮問第2号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第21、諮問第2号、人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

ただいまのところ質疑の通告はあっておりませんが、本件について質疑はございませんか。

13番、北垣潮君。

○13番（北垣 潮君） 私、こういう場合、この人の簡単な経歴とかも書いてくれということで、以前提案していたんですけど。

確かに大矢野の議員さんたちは、この方の人物像というのはわかっておられると思いますが、龍ヶ岳とか、ほかの地域の人たちは、名前を聞いただけではどういう人がわからないと思いますので、この方の人物像をお願いします。

○議長（堀江 隆臣君） 市民生活部長。

○市民生活部長（佐伯 秀昭君） ただいまの質問に対しましてですが、その点は申しわけなく思っております。提案しております方は塩田克也氏でございます。氏は昭和62年から大矢野町の貝場のほうにございます私立慈愛保育園の園長として、平成23年5月から上天草市保育園連絡会の副会長として、幼児教育に活躍されている方でございます。また、平成23年4月から上天草市の社会教育委員として地域の社会教育に貢献されており、広く地域社会の実情に通じ、人格識見も高く適任者と思われるところでございます。補足させていただきます。

○議長（堀江 隆臣君） ほかにございませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） ほかになければ、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 討論がありませんので、これをもって終了いたします。

それでは、諮問第2号を採決いたします。

本件は市長提案のとおり同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（堀江 隆臣君） 御異議なしと認めます。

よって、本件は市長提案のとおり同意することに決定いたしました。

日程第22 陳情等の取り扱いについて

○議長（堀江 隆臣君） 日程第22、陳情等の取り扱いについてを議題といたします。

本定例会に受理した陳情書は、お手元に配付の一覧表のとおりでございます。

先日、議会運営委員会で審議いたしました結果、各所管の常任委員会に付託いたします。

結果はお手元に配付のとおりでございます。

以上で本日の議事日程は終了いたしました。

あすは午前10時から一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 5時32分